

## 予 算 特 別 委 員 会 記 録

1 日 時 平成31年3月6日（水）  
 午前 9時59分 開会  
 午後 4時33分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（22名）

委員長	仙波 憲一	副委員長	三浦 康司
委員	神野 恭多	委員	米谷 和之
委員	井谷 幸恵	委員	藤田 誠一
委員	田窪 秀道	委員	小野 辰夫
委員	太田 嘉一	委員	篠原 茂
委員	大條 雅久	委員	高塚 広義
委員	藤原 雅彦	委員	永易 英寿
委員	伊藤 謙司	委員	藤田 豊治
委員	藤田 幸正	委員	岡崎 溥
委員	伊藤 優子	委員	佐々木 文義
委員	近藤 司	委員	山本 健十郎

4 欠席委員  
なし

5 説明のため出席した者

市長	石川 勝行	副市長	寺田 政則
<b>企画部</b>			
企画部長	原 一之	総括次長（地方創生推進監）	佐 薙 博 幸
次長（秘書広報課長）	岡田 公央	次長（別子銅山文化遺産課長）	秦 野 親 史
次長（財政課長）	河端 晋治	次長（総合政策課長）	亀 井 利 行
地方創生推進室長	藤田 康	秘書広報課主幹	山 本 知 輝
財政課主幹	久枝 庄三	別子銅山文化遺産課主幹	藤 田 和 久
<b>総務部</b>			
総務部長	多田 羅 弘	総括次長（総務課長）	眞 鍋 育 朗
税務長（資産税課長）	伊藤 繁次郎	次長（人事課長）	神 野 賢 二
契約課長	堀 尚 子	管財課長	加 藤 大 和
市民税課長	伊藤 裕 敏	収税課長	白 石 勝 彦
債権管理課	近藤 弘 二	市史編さん室室長	高 橋 聡
人事課主幹	竹林 栄 一	収税課主幹	伊 藤 博
総務課主幹	尾崎 安 孝		

**出納室**

会計管理者（出納室長）和田 昌 志

**議会事務局**

議会事務局長 糸 野 誠 二 議事課課長 飯 尾 誠 二  
 議事課主幹 小 島 篤

**挙管理委員会事務局**

選挙管理委員会事務局長（企画部情報政策課長）山 内 嘉 樹

**監査委員事務局**

監査委員事務局長 曾我部 信 也

**福祉部**

福祉部長	白 石 亘	総括次長（健康子育て推進監）	藤 田 憲 明
次長（子育て支援課長）	曾我部 み さ	次長（国保課長）	櫻 木 俊 彰
次長（地域福祉課長）	伊 達 忠 幸	生活福祉課長	桑 内 章 裕
介護福祉課長	木 俵 浩 毅	介護福祉課参事（地域包括支援センター所長）	古 川 哲 久
保健センター所長	木 戸 貴美佳	東新学園長	高 橋 靖 志
生活福祉課主幹	村 上 仁 志	介護福祉課主幹	東 田 寿 重
地域包括支援センター主幹	伊 藤 美 幸	国保課主幹	藤 縄 敏 子
国保課主幹	中 西 輝 宣	保健センター主幹	近 藤 珠 美

**市民部**

市民部長	岡 松 良 二	総括次長（防災安全課長）	原 正 夫
地域コミュニティ課長	長 井 秀 旗	人権擁護課長	青 木 隆 明
男女共同参画課長	松 木 真 吾	市民課長	酒 井 千 幸
上部支所長	伊 藤 宏	川東支所長	河 野 一 郎

6 委員外議員

議 長 加 藤 喜三男 副議長 豊 田 康 志

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長	糸 野 誠 二	議事課課長	飯 尾 誠 二
議事課調査係長	神 野 瑠 美	議事課主任	村 上 佳 史

8 付託案件

議案第14号から議案第24号

9 会議の概要

午前 9時59分開会

○委員長（仙波 憲一）（開会挨拶）

○市長（石川勝行）（挨拶）

<第1グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○飯尾議事課長（説明）

○佐藤企画部総括次長（説明）

○眞鍋総務部総括次長（説明）

○和田会計管理者（説明）

○山内選挙管理委員会事務局長（説明）

○曾我部監査委員事務局長（説明）

<質 疑>

**ふるさと応援寄附金推進費**

○委員（田窪秀道） 平成31年度の寄附金目標額はどのくらいに設定されているのかお聞きします。

○亀井企画部次長（総合政策課長） 平成31年度は2億円の寄附金額を見込んでいます。

○委員（田窪秀道） ふるさと納税制度に欠かさないのが、インターネットのポータルサイトふる

さとチョイスで各市の返礼品を見比べ、クレジットカードで決済できる便利さはまるで通販サイトのように感じます。逆に市のPRは金次第の状況のように感じます。多くの市の勝ち組が頼るポータルサイトは無料ではなく、平均10%前後の支払い手数料がかかっていると思われませんが、新居浜市のポータルサイトにかかる平成31年度の広告料や手数料はどの程度を見込んでいますか。

**○亀井企画部次長（総合政策課長）** 新居浜市のふるさと納税を取り扱っているサイトは3つあり、手数料はふるさとチョイスが1%で88万円、楽天は11%で968万円、KDDIのWowmaが10.5%で462万円の計1,518万円を平成31年度の手数料として見込んでいます。また、サイトの広告料はありません。

**○委員（田窪秀道）** ふるさと納税は、もともと公益性があるということで寄附を優遇している訳ですから、業者が適正な水準で手数料を取っているのか、暴利をむさぼっていないか、常々チェックをしないといけません。平成28年3億1,600万円、平成29年5億6,952万円とこの時にはビールが大変好調であったということで、納税もふえています。今後、市の特産品の開発についてはどのように考えていますか。

**○亀井企画部次長（総合政策課長）** ニュースでも取り上げられていますが、地方税法が改正になり、返礼品は地場産品に限るということで、これまで取り扱ってきたかなりの数の返礼品が取り扱えなくなります。そのため、新たな返礼品について、物産協会とも協議しながらふやしていく必要がありますが、新居浜市で特産品は限られており、その中で特産品同士を組み合わせたり、今迄にないようなものを見つけるといった工夫をしていきたいと思っています。しかしながら、非常に厳しい状況ではないかと考えています。

#### **三世代同居促進事業費**

**○委員（井谷幸恵）** 利用件数と金額の推移はどうなっていますか。また、どのように分析していますか。三世代同居に限らず、一般市民も利用できる制度の必要性についての認識を伺います。

#### **○藤田地方創生推進課長**

平成29年度の実績ですが、三世代同居等は24件で480万円、三世代同居リフォームは4件で40万円です。平成30年度の実績見込みは、三世代同居等が2月末時点で18件、年度末までには当初予定

の20件に達する見通しであることから、実績額は400万円を見込んでいます。三世代同居リフォームについては、ゼロ件の見込みです。

事業開始以降の利用件数は、ほぼ横ばいの状況です。三世代の同居、近居を後押しし、本市への定住及び子育て環境の充実に確実につながる取り組みであることから、定住拡大の有効な施策の一つと考えています。

最後の質問の趣旨は、県内でも導入されている住宅リフォーム助成制度のことと思いますが、当該事業の目的は、少子高齢化による急速な人口減少を少しでも食い止めるため、子育て世代をターゲットとして、新居浜市での子育てを積極的に支援することで、市外へ転出する若者の抑制を図るものであることから、まずはこの目的の達成に向け、当該制度の拡充を考えています。

#### **地域ポイント制度導入事業費**

**○委員（藤田豊治）** 庁内でのポイント事業を一本化する事業費として、2,197万5千円を計上していますが、ポイント事業統合について市民への周知はどのようにされますか。

**○亀井企画部次長（総合政策課長）** 市としては、市政だよりやホームページ、SNS等で周知を図りたいと考えていますが、それ以外に本事業の委託条件としてポータルサイトやコミュニティー紙などの運営実績を求める予定としており、それらの媒体を通じて、市民の皆様には広くお知らせしたいと考えています。

**○委員（藤田豊治）** 高齢者にはそれだけで周知徹底できますか。

**○亀井企画部次長（総合政策課長）** 高齢者の方になると自治会を通じての回覧板や、公民館の協力をいただくなど、なるべく広く周知できるように検討します。

**○委員（近藤司）** 事業について詳しく内容を説明していただきたい。実施予定時期を平成31年10月に設定していますが、消費税増税と関連がありますか。この事業を地域の活性化にどう結びつけていきますか。最後に、国や他市の動向はどうですか。

**○亀井企画部次長（総合政策課長）** 事業内容ですが、新居浜市が現在、実施している健康・環境・シルバーポイントなどの各種ポイント制度を統合し、各事業の参加者は、市が配付するICカードに一定のポイントをためることができるよう

にします。ポイントについては、1ポイント1円を考えており、市内の登録店舗で使用できるほか、その店舗で買い物や食事をした場合でもポイントがたまるような仕組みにしたいと考えています。次に実施時期については、現在のスケジュールでは新年度早々に公募型のプロポーザルを実施し、業者を決定した後、最短で5月下旬に委託契約締結となり、委託業者は6月からシステムの構築、事業の周知、加盟店の募集等を行うことを考慮すると、10月が適当ではないかということで消費税増税との関連はありません。次に、地域の活性化への結びつけについては、これまでの市のポイントの使い道としては、公共施設の利用などが多かったが、地元商店の利用に切り替わる効果、またカードの普及による利用者の増加により、地域内でお金を循環させて地域経済の活性化につなげたいと考えています。国や他市の動向としては、国がマイナンバーカードを通じた仕組みを構築していますが、松山市が行った実証実験では、利用実績が伸びず、現在はマチカというICカードに切り替わっています。高松市のポイント制度でも同様の結果が出ており、現在の状況ではマイナンバーカードとの併用は効果が少ないと考えています。そのほか、伊丹市や奈良市では、地域ポイント制度の運営実績もあることから、担当者が視察をしており、今後の参考にしたいと考えています。

○委員（近藤司） 消費税増税とあまり関係ないということですが、平成30年度補正予算の中で、プレミアム付商品券事業費が出ていますが、この事務に適用することは検討していませんか。

○亀井企画部次長（総合政策課長） プレミアム商品券の対象者は、3歳未満の子供がいる世帯、非課税世帯に限定されています。国が考えているマイナンバーカードを活用したポイント制度は、消費税導入から1年程度経過した後に実施すると聞いています。将来的には国の動向を注視しながら検討したいと思いますが、現状では現在のポイント制度を統合していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 地域ポイントをためるICカードを市民に持ってもらえるようになるようですが、各個人の財布の中には、既に数多くのポイントカードが入っています。常時携帯してもらえカードにする秘策は考えていますか。

○亀井企画部次長（総合政策課長） 例えば、I

CカードにHello!NEWのロゴを入れてブランドイメージをつくることも考えています。一般的なカードは、例えば1万円を使っても、100円しかポイントがたまらないが、このカードで市の事業に参加すれば、1回で1,000ポイントがたまるというような、買い物や飲食と違うメリットをPRすることで、より多くの人に常時携帯してもらえようという取り組みにしたいと考えています。

○委員（伊藤優子） 例えば、イオンのカードやフジのカードなどの他のカードとの併用は考えてはいませんか。

○亀井企画部次長（総合政策課長） いろいろなカードを検討していますが、イオンのカードなどの一般的な既存のカードの場合は、手数料が高額になることから、現在は、市独自のICカードを考えており、FeliCaという仕様で検討しています。この仕様であれば、WAON、おサイフケータイでも利用でき、将来的には併用も検討したいと思っています。

○委員（高塚広義） 地元企業の参加数をどの程度想定していますか。また、事業費の中の加盟店開拓費用の額について教えてください。あと、具体的な取り組みについて、お伺いします。

○亀井企画部次長（総合政策課長） 地元企業の参加数想定ですが、制度導入で、ポイントを一元化して利用価値を上げることで、参加者をふやす市政課題の解決に取り組み、カードを持つ市民が市内の店舗で利用することで、地域経済の活性化を目指すものです。この制度の運用開始までには、50店舗程度の参加を目標としています。次に加盟店開拓費用ですが、今後、プロポーザル等を経て決定することになりますが、198万円を見込んでいます。具体的な取り組みについては、主に市内の飲食店舗や理容店など、あらゆる個人店舗をまわり、この趣旨に協力していただける加盟店を少しでもふやしたいと考えています。

○委員（高塚広義） 加盟店については、商店街の店などが想定されますが、商店街からの要望はありますか。

○亀井企画部次長（総合政策課長） この制度を考えるにあたり、数社の事業所や商店と協議をする中では、制度ができれば、ぜひ参加したいという店舗がいくつかあると聞いていますので、まずは開始までに50店舗を目標として取り組みたいです。

○委員（米谷和之） このポイント制度の目的は、地域経済の活性化ですか、実施しているポイント事業の活性化ですか。自治会に加入している方にカードを渡すというような単純なものではないですが、自治会加入時のメリットづくりに活用することは可能ですか。年間の予算でも、導入経費を入れて、2,200万円程度を見込んでいますが、ある程度落ち着いた段階で見込まれる発行枚数、加盟店数、経費を教えてください。

○亀井企画部次長（総合政策課長） 第1の目的は、ポイントを一元化し、利用価値を上げることで、市の各種事業への参加者をふやしたいという市政課題の解決です。それと同時にカードを持つ市民が市内の店舗を利用することで、地域経済の活性化につながればということも考えています。次に、自治会加入のメリットづくりでの活用ですが、自治会加入促進も市の重要課題ですので、それにつながるようなポイントの付与について、担当部局と協議していきたいと考えています。次にカードの発行枚数は、来年度は1万枚、再来年度も1万枚を考えています。加盟店舗については、来年度の開始までに50店舗を目標としており、その後、100店舗程度を目指したいと考えています。将来的な経費については、初めはシステムの構築やカード発行費用がかかりますが、最終的には5年をめどに店舗とシステム会社で自主運営されることを目指しており、市としては事業にかかるポイントの予算と市で使う端末の使用料だけにしたと考えています。

○委員（米谷和之） 自治会加入にも活用できるようにとお伺いしましたが、例えば、どのようなやり方があるか、教えてください。

○亀井企画部次長（総合政策課長） 担当部局がどういう活動にポイントをつけたいということなので、この制度にのるということになります。自治会加入につながるように、自治会や市民がどういうことを一番に求めているか、まずは担当部局が中心に考えていく必要があると思います。社会活動、市民活動に対して、既にポイント制度を導入している事例もありますので、それらも参考にしながら、なるべく早い時期に協議をしていきたいと思っています。

○委員（神野恭多） 早稲田大学と国が交通系のICカードを主において、いろいろなポイントカードを統合しようとする動きもあり、財布の中の

カードがいっぱいで、少しでもカードを減らしたいという背景の中で、今回カードをふやすということですが、答弁を聞いてみると、いままであったいろいろなポイントを統合しようということの流れとしては理解できますが、市内の既にポイントカードを持っている店舗で利用する場合は、2枚のカードに出すようなことになりますか。主となるターゲットはどこを考えていますか。アプリなどをつくった方が安かったのではないかと思います。検討されましたか。

○亀井企画部次長（総合政策課長） 市としては、各種ポイント事業の利用者が伸びないということに加え、使い勝手が悪いということもあり、今回一つの制度にまとめることで、各事業への参加者をふやすことと、利用がしやすいような仕組みをつくりたいと考えています。国はマイナンバーを活用した消費活性化策ということで、平成31年度予算案もつけており、マイナンバー活用した自治体ポイントを2020年度中に事業実施するための準備作業を行うことに対して支援をするという制度になっていますが、今後、導入しようとしている制度とどう結びつけるのかについては、検討していきたいと思っています。ターゲットについては、それぞれの市の事業にどれだけ参加してもらえるのかを主の目的としているので、事業に参加してもらえる市民をターゲットとしていますが、カードを使いやすくすることで、市内の登録店舗を利用される方が、逆に市の事業に参加してもらえるような形で広げていきたいと思っています。アプリ作成については、具体的な検討はしていませんが、プロポーザルで業者を決定する中で、協議してなるべく無駄のないような形にしたいと思います。

#### 端出場水力発電所整備事業

○委員（伊藤謙司） 水車の移設先と移設の理由を伺います。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長） まず、水車の移設先については、水車がもともとあった泉川校区の市有地を候補に進めています。

移設の理由については、住友史料館の末岡副館長が委員長を務めた旧端出場水力発電所保存活用計画策定委員会において、登録有形文化財である発電所に直接関係がないもの、もしくは誤解を招くおそれのあるものは移設すべきだと決定されたため、移設することとしました。実際、マイン

ピアに来られるお客さんから、「やっぱりあの規模の発電所だったら、あのぐらいの水車が回っているのだろうな。」という声も聞いていることから、今回移設して、発電所の整備に努めたいと考えています。

○委員（伊藤謙司） 持って行ったもとの理由は何ですか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長） もともとこの水車は、大正12年設立の東予製氷株式会社のもので、取締役社長は当時の新居浜町長、のちの初代市長である白石誉二郎でした。当時製氷会社の氷は、非常に重宝されていたことから、平成7年の国道11号新居浜バイパス建設事業の際に、地元の市民から保存の声が上がり、製氷会社とは関係はありませんが、端出場に持っていったという経緯です。

#### 自衛官募集事務費

○委員（井谷幸恵） ここ5年の金額の推移はどうなっていますか。

応募の人数の推移はどうなっていますか。

内訳はどうなっていますか。

自衛隊リクルートのため、名前と住所を国に提出している、あるいは宛名シールまで提出するというような自治体があると聞きますが、新居浜市はどうなっていますか。

個人情報の流出につながると思いますが、どう考えますか。

○眞鍋総括次長（総務課長） まず、予算額の推移については、平成27年度は3万2,000円、平成28年度は15万2,000円、平成29年度から平成31年度までは、各年度6万2,000円となっています。

また、応募の人数の推移については、平成30年度はまだ集計されていませんが、平成25年度は58人、平成26年度は23人、平成27年度は55人、平成28年度は27人、平成29年度は16人となっています。

次に、内訳については、市政日より募集広報に係る印刷製本費として3万2,000円、愛媛県防衛協会に係る負担金として3万円の合計6万2,000円となっています。

次に、名前や住所の国への提出等については、住民基本台帳を管理している市民課に確認したところ住民基本台帳法の規定に基づく手続に従い、閲覧に供しているとのことでした。

また、個人情報の流出につながるがどう考えて

いるのかということについては、自衛官募集事務は地方自治法第2条に定める第1号法定受託事務であり、自衛隊法においても、市は自衛官の募集に関する事務を行うと規定されています。また、住民基本台帳法等においても、法令で定める事務の遂行のために必要である場合に限定して、住民基本台帳の一部の写しを閲覧できることとしており、個人情報の流出には該当しないものと考えています。

午前11時 1分休憩

午前11時10分再開

#### 市史編さん事業費

○委員（山本健十郎） 予算内容と事業内容についてと、前回の刊行から40年近くなりますが、この事業の必要性と今後の継続性についてお尋ねします。

○高橋市史編さん室長 平成31年度の主な事業内容としては、市史編さん審議会を設置し、市史編さん基本方針や刊行計画を調査審議し、決定すること、また市民に対する普及啓発事業として、2020年度中の完成を目指し、現時点での市史概要版の制作に取りかかり、平成31年度中の原稿完成を目指しています。

予算の内訳は、非常勤職員や審議会委員に対する報酬401万6,000円、外部研究者や学生等の調査協力に対する謝礼等351万2,000円、外部研究者や審議会委員に対する費用弁償71万5,000円、外部研究機関等が所蔵する資料の複製物を作成する委託料等176万9,000円などです。

次に、この事業の必要性については、前回の新居浜市史は昭和55年に刊行され、既に40年近い歳月が過ぎています。昭和が終わり平成に移り、その平成もあと少しで終わろうとしているこの時期に、平成の30年を含めた歴史を総括し、次の世代へ伝えたいということがこの事業の必要性の大きな理由として挙げられます。

また、今後の継続性については、市史編さんは、市史の完成が一つの目標ですが、これを利用して市民の郷土の歴史に対する理解を深め、ふるさとの愛着や誇りを醸成することを続けていかなければならないと考えています。昨年10月に開催した歴史講演会なども一つの方法ですが、ほかにどのような取り組みを展開していくべきかについても、市史編さん審議会の中で議論してい

きたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 40年近くこの問題に触れなかったということで、これは10年か20年単位で触れるべきではないかと思いますが、どういう経緯でこれをやらなければいけないと、また継続しなければいけないということになったのか、ほかに庁内でいろいろな委員会を設置したりなどということがあったのか、お尋ねします。

○高橋市史編さん室長 特に委員会を立ち上げてということにはなかったですが、歴史講演会で講演をしていただいた三重大学の藤田先生や広瀬歴史記念館の建設当時からお世話になっております住友史料館の末岡現副館長らの外部の有識者の方と市の事業を一緒にやらせてもらってきた中で、新たな新居浜市史編さんの必要性が話題に上るようになったことや、昨年度新居浜市が80周年を迎えたこと、そして平成が終わるというタイミングなどが推進力になったのではないかと考えています。

#### コンビニ収納事業費

○委員（藤田豊治） 1点目は、コンビニ収納事業費に5,479万4,000円が計上されていますが、どのような科目が追加されるのでしょうか。

2点目は、この事業により滞納がどれぐらい減少すると見込まれていますか。

3点目は、この事業を市民へどのような方法で周知しようとしていますか。

○白石収税課長 コンビニ収納の科目については、平成25年度からコンビニ収納を導入している軽自動車税に加え、市県民税の普通徴収分、固定資産税、都市計画税及び国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料を追加します。

どれぐらい滞納が減少するかについては、コンビニ収納事業は、市税以外にも料金4科目も対象としていますので、具体的な数値は難しいところです。コンビニ収納を導入した県下の各市においても、滞納整理の成果による右肩上がりの徴収率の現状では、導入後に現年度徴収率などが顕著に伸びたということは聞いていません。当市の市税の現年度徴収率は、平成29年度99.31%と高水準で、今年度も同水準以上と予測しており、コンビニ収納拡大後の平成31年度現年度徴収率が、同水準から微増すると仮定すれば、市税では1,000万円から2,000万円程度の現年度の滞納額が減少す

るものと見込んでいます。

市民へのコンビニ収納事業の周知方法は、3月1日から1階市民課前モニターで、3月4日からインフォにはまでのコンビニ等収納についてのお知らせの放送を開始しています。また、4月号の市政だよりや市のホームページでは、コンビニ収納開始の記事に加え、注意事項等も掲載します。その他、各コンビニ対象科目の通知書発送用封筒及び納付書の裏面でも具体的にお知らせいたします。

#### 人件費（常備消防費）

○委員（岡崎博） 消防関係の人件費が11億3,116万2,000円と、前年比524万3,000円のマイナスとなっているわけですが、現在の消防職員数、そして来年度の増減はどうなるのかをお聞きしたいと思います。

2番目に、消防力整備指針に基づく充足率を全国平均、県の平均、そして新居浜のを比較していただきたいと思います。

それから、3番目は消防の関係でお伺いしますので、省きます。

4番目に、今後の問題として南海トラフ等、また自然災害も多発しているという状況のもとで、消防職員に対する期待が非常に広がっていると思いますが、今後の増員計画はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

#### ○神野総務部次長（人事課長）

まず、現在の消防職員の定数が134人で、実人員数も134人です。来年度も定数に変更はありませんので、ことしと同じ人数でスタートする予定です。

次に整備基準に対する充足率については、平成27年度の消防庁の調査において、整備指針に対する整備目標に対して全国平均が77.4%、愛媛県が72.9%、新居浜市が64.4%となっています。

次に今後の増員計画については、特に計画があるというわけではありませんが、危機管理体制の見直しや増大している救急業務への対応を中心に、増員には経常的な財政負担も伴うことから、消防も含めた庁内関係部局で協議、検討を進めることとしています。

○委員（藤田誠一） 134人の中で鬱病などによる長期病欠などでの欠員はいませんか。

○神野総務部次長（人事課長） 長期で休職等されている職員は、今現在はおりません。

午前11時23分休憩



午前11時26分再開

＜第2グループ＞

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○藤田福祉部総括次長（説明）

社会福祉協議会運営費

○委員（山本健十郎） 予算内容と主な事業内容についてお尋ねします。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） まず、予算内容については、社会福祉協議会運営補助金として5,143万円、地域福祉バス運営補助金として213万8,000円、法人後見事業補助金として95万9,000円を計上しています。

事業内容のうち、社会福祉協議会運営補助金は、8つの事業を行っており、低所得者などに対する低利・無利子の資金の貸し付けを行っている生活支援事業、認知症高齢者や知的障害者などに日常的な金銭管理等の援助を行う権利擁護事業、社会を明るくする運動大会開催、社協だより発行、愛媛県社会福祉大会参加等を行っている広報・啓発活動事業、支部社協活動の推進、福祉施設協議会の運営、生き生きサロン指導者研修、福祉機器貸し出しを行っている小地域福祉活動事業、家族や財産等の一般相談や登記、遺言、年金、福祉用具改善等の専門相談を行っている総合相談事業、ボランティア市民活動センター運営、ボランティア育成、福祉教育、ボランティア情報の発信、広報などを行っているボランティア活動推進事業、愛媛県共同募金会配分金による団体助成、被災世帯に対する見舞金等を行っている共同募金配分事業、福祉基金、まごころ銀行等の管理運営を行っている基金等管理運営事業です。

次に、地域福祉バス運営補助金は、高齢者福祉センター利用者の送迎用として、週3回定期運行及びバスの有効利用のために定期運行日、祝日、年末年始を除いた日に利用登録した福祉団体の研修、施設見学、余暇活動に運行を行っています。

次に、法人後見事業補助金は、認知症高齢者、意思決定困難者の判断能力を補うための後見人を法人として取り組んでいます。

○委員（山本健十郎） 今後この補助金内容について見直す考えはありますか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 社会福祉協議会が行う事業については、社会福祉協議会が取

り組むべきこととして規定された事業や、市内にあるほかの社会福祉法人やNPO団体等では事業実施が困難な公益性が強く、収益を伴わない事業について、支出内容を精査した上で、自主財源を充ててなお不足する部分について補助金として支出していることから、今後も継続していくつもりです。

○委員（永易英寿） 先ほど支部社協活動の推進という話がありましたが、支部活動などはもちろん共同募金に関しても、原資となるのは住民会費や個別募金、特別会費などで、主に自治会の加入者の方から徴収をされていますが、市内18校区の支部が活動している事業の対象者は全地域住民で、自治会加入の有無にかかわらず事業を行っておりますので、活動の原資をいつまでも募金や会費に頼っていると、自治会加入の減少に伴って活動費も減少し、今の活動ができなくなると考えますが、今後の見通しはどうお考えでしょうか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 昨年10月社会福祉協議会支部連絡会会長以下、支部社協メンバーが市に対し、支部社協の財源基盤強化への支援についての要望書の提出があり、今後どのような形で支援ができるのか、来年度各支部社協の財政状況を精査し、支部の世帯数などに応じた公正、公平な基準の設定等、市民が納得できる内容を社会福祉協議会と支部社協及び市で検討いくこととしています。

東新学園費

○委員（山本健十郎） 予算内容と主な事業内容について、学園の職員数と入所者数について、民設民営化の方針を決定されたと思いますが、今後の取り組みについて具体的な進め方について伺います。

○高橋東新学園長 非常勤職員3人と臨時職員1人の報酬及び賃金、燃料費、光熱水費、施設・備品の修繕費、給食業務・夜間宿直寮母業務・嘱託医の委託料、児童の教育費、余暇活動などの扶助費、使用料、負担金などが東新学園の運営費になっており、児童に対して安定した生活環境を整え、基本的な生活習慣の確立、豊かな人間性や社会性を育て将来に向けた自立支援を行っています。現在の職員数は、正規職員が9人、非常勤職員3人の計12人で、このほかに1日交代で宿直業務を行う委託職員の寮母が2人います。入所児童数は、平成31年3月1日現在15人で、出身地は新居



浜市が3人、西条市が6人、四国中央市が3人、今治市が2人、坂出市が1人です。東新学園は民設民営の方針により、新居浜市内の社会福祉法人に対し公募を行っており、プロポーザル方式により整備・運営法人を今年度中に選定する予定です。その後、2019年度から2020年度にかけて施設整備が行われる予定で、事務の引継ぎが必要なため、市と法人は継続的に協議を行い、入所児童等に配慮した内容にしていきたいと考えています。2021年度に法人による運営開始を予定していますが、事業の開始に当たっては、職員が大幅に入れ替わることから入所児童と法人職員との信頼関係づくりを支援したり、業務の引継ぎを行うために市と法人による共同養護が必要と考えています。

#### 戦没者遺族等対策費

○委員（岡崎溥） 1番目、内訳を教えてください。

2番目に、慰霊祭の主催者挨拶についてですが、慰霊祭は4月29日に毎年実施され、私も必ず参加しています。この2年間で特に感じたのが、主催者の挨拶の中で、閣僚の靖国神社参拝を求めるといふ挨拶がいつも入っていることです。太平洋戦争で日本人が310万人、アジアの方が2,000万人を超えて亡くなり、深刻に反省して、再び戦争をしないという現在の平和憲法となりました。靖国神社は、A級戦犯を祀り、過去の侵略戦争を肯定し、美化する等、異常な戦争推進神社だと言わなければならない、大戦で犠牲になった中国、韓国、アジアの国々の皆さんがいつも強く批判しており、アメリカでさえ安倍首相が参拝したら…まとめます。慰霊祭には公費も入っており、いろんな立場の人が参加していることから、主催者側の挨拶の中に閣僚の靖国神社参拝を求めることについて注意を促してほしいが、いかがでしょうか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） まず、戦没者遺族等対策費の予算内容については、各校区の忠魂碑の環境整備や県研修会参加のための新居浜遺族会に対する補助金が15万円、戦没者追悼式及び滝の宮慰霊塔等の維持管理のための新居浜遺族会に対する委託料が119万8,000円、愛媛県戦没者追悼式に遺族会が参加するための自動車借り上げ料が10万円です。

次に、戦没者追悼式は、戦争で亡くなった戦没者と戦禍によって亡くなった戦災死没者に対して追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念す

るために行っているものであり、過去の痛ましい歴史を風化させることなく、多くの方々の犠牲の上に築かれたこの平和な時代を恒久のものにして、次の世代に引き継いでいく責任と義務があることから、新居浜遺族会と協力し、今後も継続して行う必要があると考えています。主催者挨拶については、市から内容変更等強要できるものではありませんが、岡崎委員さんの意見はお伝えします。

#### 敬老地域ふれあい事業費

○委員（山本健十郎） 予算内容と事業内容について、2つ目は、開催自治会数、福祉施設数と参加人員数について、3つ目は、以前は1人当たり2,700円支給していたと思いますが、平成16年の災害後に取りやめて、石川市長になってからの新たな予算組みで、参加者のみの予算ですが、過去のように対象者全体を対象にするような取り組みを求める声もありますが、考えをお伺いします。

○木俣介護福祉課長 本事業は高齢者が地域で集える場づくりを支援するとともに、地域住民との交流を活性化させ、高齢者の社会参加を推進することを目的に、敬老行事を行った団体等に対して交付金を支給するものであり、予算額1,091万6,000円のうち、1万6,000円が市の事務費で、残り1,090万円が交付金です。2点目ですが、平成30年度2月末時点で申請のあった自治会数は138自治会、参加人数は5,704人、施設数は11施設で参加人数は437人です。平成31年度については、参加自治会数170、参加人数6,700人、施設での参加人数800人を見込んだ予算計上額となっています。3点目についてですが、現時点で対象者全員への支給は考えていません。市政をこれまで支えていただいた高齢者への感謝の気持ちは忘れてはいけませんが、全国的な高齢化の中で、本市でも高齢化の高まりは顕著であり、65歳以上人口を見ると、平成16年度の2万9,647人に対し、平成30年12月末では3万8,095人と、ほぼ3割増となっています。このような中、全員に対する支給ではなく、健康長寿のまちづくりという観点からも、限られた予算を健康づくりや介護予防に投入したいと考えています。本事業についても、単なる祝い金ではなく、地域とのかかわりを強め、高齢者の社会参加を促進するという介護予防の観点から取り組みを進めているものです。

○委員（山本健十郎） 今は43%程度の参加率で

すが、介護予防という意味であれば、ピーアールを行って連合自治会等にも働きかけて取り組む必要があるのではないかと思います、いかがですか。

**○木俣介護福祉課長** 参加者をふやす取り組みについては、年度初めの連合自治会の役員会で各校区の自治会長にお願いをしています。また、手続きが煩雑だ、名簿を出すのが大変だという意見がありましたので、平成30年度から、名簿については自治会から提出いただいたものを市で整理をし、〇×をつければいい形でお渡しするほか、決算書等の事務の簡素化を図ってきました。今年度はそういった効果が十分に出ていないようですので、今後とも事務の簡素化や自治会への働きかけ等を強めて、参加者増に努めていきたいと考えています。

**○委員（藤田幸正）** この事業の対象者全員と参加予定人数はどうか。

**○木俣介護福祉課長** 平成30年度の対象者は、2万7,848人で、そのうち参加者は自治会の敬老会で5,704人、施設では437人と、約22%の方が参加されている状況です。

**○委員（藤田幸正）** 費用対効果についてはどう考えていますか。

**○木俣介護福祉課長** 正確な数字ではありませんが、1割程度の参加者があれば、介護予防の効果があらわれるという意見もあります。この事業は介護予防を目的としており、対象者の22%が参加しているということで、当然数字としては今から数年かけてあらわれてくるため現時点で明確に答えることはできませんが、予防としての効果は十分あらわれるのではないかと考えています。ただ、参加者をもっとふやす取り組みは今後も必要だと考えています。

**○委員（藤田幸正）** 参加したくてもできない人に対してはどういうことを考えていますか。

**○木俣介護福祉課長** 敬老行事に参加したくてもできない人が一定数いることは認識しています。地域社会との交流を活性化させて、高齢者の社会参加を促進するという本来の目的からしても、参加できない方を訪問してお話をしたり、お弁当や記念品を渡すという形で地域とのつながりを持続していくことは大変重要な活動の一つであると考えており、平成31年度に向けて様々な検討をしましたが、事業化には至っていません。しかし、本

市が進める地域包括ケアシステムや地域支え合い体制づくりは、地域社会全体で高齢者を支援するというのが基本的な考え方ですので、限られた予算の中でこういった効果的な取り組みができるのかについては、今後とも検討したいと考えています。

**○委員（藤田幸正）** 地域のいきいきサロンに参加すると費用が出ますが、その参加者と本事業の参加者は重複しますか。

**○古川介護福祉課参事（地域包括支援センター所長）** 地域のふれあい・いきいきサロンは基本的には支部社協が開催していますが、自治会等の活動と連携する中での実施であったり、また、それを支えるスタッフについても、地域の婦人部や民生児童委員協議会の手伝い等、開催回数、参加者も地域によって様々です。地域包括支援センターが実施している健康長寿地域拠点づくり事業のP P K体操の取り組みをいきいきサロンと位置づけて頑張っている地域もありますので、大変多様な形態になっています。いきいきサロンの費用についても、開催主体が支部社協の場合は支部社協の活動の中で進めていますし、地域包括支援センターの地域拠点づくり事業の場合は、立ち上げに対しては市からの交付金が、また1人100円等の参加費により賄うなど、開催形態によって異なります。

午後 0時05分休憩



午後 0時59分再開

**手話通訳 I o T 推進費**

**○委員（永易英寿）** 手話通訳の I o T 機器設置の市民の方々への理解、または啓発、周知はどのようにしていますか。

**○伊達福祉部次長（地域福祉課長）** 昨年、事業を開始した5月1日に、市ロビーにおいて開所式を行いました。その様子は5月5日と6日の2日間、ケーブルテレビの新居浜チャンネルで放映されたほか、愛媛新聞、朝日新聞、マイタウンに掲載されました。

また、市ホームページ及び平成28年度から当事者目線に立ったわかりやすい情報発信のために開設しています新居浜市障害者支援情報サイトつむぐつなぐに掲載し、市民へ啓発、周知を行っています。

**障がい児通所支援事業費**

○委員（篠原茂）

新居浜市の障害児通所支援事業所数と各施設の運営や支援内容の現状の課題と質の向上に向けた取り組みはどのように考えていますか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 新居浜市の障害児通所支援事業所は、平成31年3月1日現在、児童発達支援事業所が8事業所、放課後等デイサービス事業所が16事業所の合計24事業所となっています。

次に現状の課題と質の向上に向けた取り組みについては、平成29年9月から2カ月に一回、支援の一貫性や質の向上を図ることを目的に、市内にある障害児通所支援事業所による新居浜市障がい児通所支援事業所等関係機関連絡会を開催しており、その中で合理的配慮や保護者支援等のテーマ別協議や各事業所の現状や課題等を出し合い、情報共有を図るとともに、課題解決に向けた協議を行っています。

○委員（篠原茂） 具体的にどのようなお話をしたのでしょうか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 強度行動障害のある子や課題のある保護者や家族への対応、人材育成、事業所間の支援内容の連携等の課題について協議を行っています。

認定こども園施設型給付事業費

○委員（篠原茂） 子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年度からこれまでに認定こども園へ移行した園と来年度に認定こども園に移行する園は、何園ありますか。

今後、公立の幼稚園・保育園で認定こども園に移行する予定はありますか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） 平成27年4月に泉幼稚園が幼稚園型認定こども園に、平成29年4月にグレース幼稚園及びグレース第二幼稚園が幼保連携型の認定こども園に移行しました。平成31年4月には、ひかり幼稚園が幼稚園型認定こども園として移行する予定です。今後の予定としては、平成30年度に国が実施した新制度への移行に関するアンケート調査の中で菊本幼稚園が、幼稚園のまま移行するのか、認定こども園として移行するのかを検討中と回答をされましたが、現時点で具体的な話はいただけていません

次に、今後公立の幼稚園・保育園で認定こども園に移行する予定があるかについては、公立幼稚園の入園児が減少している中、認定こども園とし

て幼稚園と保育園が一緒になるメリットは大変少ないものと考えていることから、現状では、移行する予定はありません。

新居浜市医師確保奨学金貸付事業費

○委員（小野辰夫） 過去に何名に貸し付けを行っていますか。

今回高校の要件は外されましたが、やはりカエルの子はカエルで、医者の子供が多いと思いますが、年収制限など考慮する必要はないのでしょうか。

○木戸保健センター所長 平成29年度にこの事業を開始し、平成29年度がゼロ件、平成30年度が1件の応募があり、現在1人に入学資金奨学金と修学資金奨学金の貸し付けを行っています。

次に、年収限度については、経済的理由により修学援助が必要な家庭を対象としたいと考えています。事業を開始してからの問い合わせが現在7件あり、市内の高等学校を卒業していないため、対象にならないケースがそのうち2件ありましたので、市内の高等学校卒業要件を外すことで、今後は年一、二件の応募があると想定しています。

骨髄バンクドナー支援費

○委員（大條雅久） この事業は、ドナーになる本人への支援ということで、平成31年度実施されることは嬉しいと思いますが、市民の方や市内の事業者に告知する方法について、施策や活動などの工夫について教えてください。

また、ドナー自身の勤め先の企業が、特別休暇制度を整備するといったことを推し進める啓発活動についてはお考えでしょうか。

○木戸保健センター所長 市民への周知方法については、ホームページや市政だよりに掲載するとともに、骨髄ドナー支援補助金制度やドナーの登録などについてのパンフレットを作成し、市内の公的機関や医療機関に配布したいと考えています。また、県内の骨髄移植認定病院となっている県立中央病院、愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院におきましてもパンフレットを置いていただくよう依頼します。さらに、日本骨髄バンクの公式サイトでは、助成を行っている全国の自治体の紹介をしていることから、そのサイトにも掲載を依頼する予定です。

企業については、新居浜市商工会議所に周知を依頼したり、西条保健所が登録企業に対して定期的に発信している愛顔のけんこう応援レターを活

用し、周知を図っていきたいと考えています。

施策や活動の工夫については、例えば市政だよりにドナーになられた方のコメントを掲載するなど、ドナー登録の推進や移植促進につながるような取り組みを他市の事例を参考に検討したいと考えています。

次に、特別休暇制度を整備することの啓発については、県が日本骨髄バンクや全国骨髄バンク推進協議会との共同で、骨髄バンク制度普及啓発活動を行っていることから、県とも協力しながら啓発について検討していきたいと考えています。

#### **受験生予防接種助成事業費**

○委員（藤田誠一） 対象者は何人ぐらいで、どのように告知していきますか。接種時期はいつ頃を予定していますか。

○木戸保健センター所長 対象者は中学3年生及び高校3年生の年齢に相当する者で、平成30年12月末現在2,231人です。実際に助成を受ける者については、接種率50%で算定し、約1,200人と想定しています。対象者には9月末頃、助成券を個別に郵送します。そのほか、中学校、高等学校を通じて3年生に案内チラシを配布し、9月号市政だより、ホームページに事業概要を掲載して周知する予定としています。接種時期は、高齢者インフルエンザ定期予防接種と合わせて10月15日から、終了は受験時期を考慮し1月31日までとするよう新居浜市医師会と協議しています。

○委員（藤田誠一） 接種率50%はどう考えたのですか。

○木戸保健センター所長 実際の接種率は把握できていませんが、厚生労働科学研究費補助事業のインフルエンザワクチン需要予測に関する研究によると、2011年の13歳未満の小児の接種率が59.2%、13歳から65歳が28.6%となっていることから目安として50%としています。個別で接種していただくため、制度の周知を図りたいと考えています。

○委員（藤田誠一） 10月15日から1月31日までの間ということですが、いつ頃すれば一番効果がありますか。

○木戸保健センター所長 流行時期は12月末頃から1月、2月ぐらいまでだと考えています。インフルエンザ予防接種は接種したからといってすぐに抗体ができるわけではなく、抗体ができるのに大体3週間かかることを考えて接種していただ

ればと思います。高齢者の予防接種は例年10月15日から12月末まで、今回の対象者は10月15日から1月末としています。

○委員（伊藤謙司） ワクチンの確保はできていますか。

○木戸保健センター所長 この事業は任意の予防接種になりますので、ワクチン確保は医療機関の役割となります。インフルエンザワクチンについては、愛媛県がインフルエンザワクチン等需要調整体制を定め、安定供給を図ることとされています。本市では、シーズンになれば医療機関にワクチンの過剰発注や偏在が起こらないよう注意喚起を行い安定供給に協力したいと考えています。

○委員（伊藤謙司） 任意ということですが、学校で全員に強制でしないのですか。

○木戸保健センター所長 インフルエンザワクチンについては、予防接種法において、B類の疾病ということで任意で接種することが定められていますので、本人の希望で個別に任意で接種していただくこととなります。

○委員（大條雅久） 対象者に浪人生とか高卒認定試験受験者は入らないのですか。

○木戸保健センター所長 浪人生等を含めると対象者の幅が広がりますので、この制度は中学3年生及び高校3年生の年齢に相当する者としています。

○委員（大條雅久） 対象の年齢に該当する高卒認定試験受験者はどうですか。

○木戸保健センター所長 年齢に該当する場合は対象となります。進学せず就労される方もいますが、人生の大切な節目を迎えるということで、中学3年生及び高校3年生の年齢に該当するものとしています。

○委員（神野恭多） 人生の節目ということで、まずは、中学3年生、高校3年生にスポットを当てて事業を行うことは賛成ですが、それでも毎年小中学校で学級閉鎖が起こるほどインフルエンザが広まっている中で、今後段階的にでも小中学生全体にこの事業を拡大していく考えはありますか。

○木戸保健センター所長 対象者を拡大した場合は、対象者数が約17,000人になると想定しており、13歳未満の接種回数が2回必要なことから、接種率50%で試算すると助成金のみで毎年約1,500万円の費用が必要になります。インフルエ

ンザの予防接種は毎年接種する必要がある、経年的な財政負担もありますので対象者の拡大は現時点では考えていませんが、今後検討していきたいと思えます。

○委員（神野恭多） 億単位の費用が必要だと思っていました。約1,500万円と聞いてそんなものかと思いました。働き方改革等で先生の負担軽減と言っている中で、学級閉鎖が起こることでは寄せがきて、学期末に大変な思いをされている状況もあると思えますので、可能であればもう少し検討していただければと思えますがいかがですか。

○木戸保健センター所長 他市の状況等も参考にしながら検討したいと思えます。インフルエンザは予防が一番重要ですので、学校や保育園、幼稚園には、予防に関する周知啓発を行っていきま

**総合福祉センター整備事業**

○委員（田窪秀道） 駐車場の土地購入経費と関連経費、工事費が主な費用ですが、整備後の駐車場は何坪広がり、約何台の駐車が可能になりますか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 駐車場整備後は、約200坪拡張となり、153台の駐車が可能となります。

○委員（田窪秀道） 別子山分館のテレビ受信施設の改修工事の内容、内訳を教えてください。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 別子山地区では、テレビ電波の戸別受信が困難なことから、今回光ケーブルへの切りかえを行い、その解消を図るための工事です。

予算の内訳は、光受信機取り付け・基本工事費、既存設備の撤去工事費などです。別子山分館の工事は、平成31年10月以降の予定で、別子山地区全体の工事完了は、平成32年3月を予定しています。

○委員（田窪秀道） 光ケーブルを工事業者に委託した場合、そのケーブル自身の保証期間はどのぐらいを見えていますか。

○伊達福祉部次長（地域福祉課長） 保証期間については、把握できていませんので、後で資料をお渡ししたいと思います。

◇

**議案第18号 平成31年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算**

○藤田福祉部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（佐々木文義） 受診率向上のために、来年度どのようなことをする予定ですか。

○櫻木国保課長 特定検診の未受診者対策としては、市政だよりへの検診カレンダーの折込みや、自治会での回覧、業者委託による受診勧奨はがきの送付等に取り組み、広く広報活動を行うとともに、平成31年度から新たに特定検診の自己負担金として、個別検診800円、集団検診500円を無料化し、受診率向上に取り組みます。また、無料化に伴い、受診者の増加が予想されることから、集団検診の回数を平成30年度の49回から4回増やし53回を予定しています。

○委員（井谷幸恵） 保険給付費が前年度と比較して約2億円減っている理由はなんですか。保険料が約6,500万円減っている理由はなんですか。国保料は高すぎるという声をよく聞きますがどうかにならないのですか。岩手県宮古市では子どもの均等割りを免除する2019年度予算案を発表し、財源はふるさと寄付金「市長におまかせ」を活用したとのこと。新居浜で均等割りの18歳以下の子どもは何世帯で何人くらいいるのですか。来年度の国保料の見通しについて教えてください。

○櫻木国保課長 保険給付費並びに保険料減少の理由については、主に被保険者数の減少によるもので、平成30年度25,012人に対して平成31年度は23,883人と、約1,100人減少する見込みです。次に、国保料が高いという件ですが、国保においてはすべての被保険者が等しく保険給付を受ける権利があり、被保険者の相互扶助で支えていく制度ですので、応分の保険料を負担いただく必要があります。本市では、従来から一般会計の繰入れを行うことにより保険料負担緩和に努めており、今後国での制度改革がない限りは、値下げは難しいと考えます。次に、子どもの均等割り免除の件についてですが、新居浜市の国保被保険者数は2月末で23,934人15,877世帯、そのうち18歳以下の人数は2,007人1,199世帯です。子どもの均等割り保険料の今後のあり方については、国のほうで財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、厚生労働省を中心に国保財政に関する国と地方との協議の場で引き続き論議しており、市としてはその状況を見守りたいと考えています。次に、来年度の保険料についてですが、愛媛県か

ら提示された来年度の県への事業費納付金が増額となっていました。平成31年度は保険料負担緩和のため1億円の一般会計からの繰入れと、財政調整基金の取り崩しにより、保険料率は据え置く予定です。

○委員（井谷幸恵） 4番の18歳以下の子どもについてですが、市の負担はどのくらいですか。

○櫻木国保課長 減免する場合の財政の負担は約3,800万円必要となり、その他システムの変更等の財源が必要です。

<要 望>

○委員（井谷幸恵） 1億円繰入れにより国保料の値上げを食い止めたこと、大変高く評価したいと思います。今後ぜひ、高すぎる国保料の引き下げを要望します。

<採 決>

議案第18号 全会一致 原案可決



**議案第19号 平成31年度新居浜市介護保険事業特別会計予算**

○藤田福祉部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（篠原茂） 包括的支援事業費の中の健康長寿コーディネーターの配置状況と今後の取り組みについて、在宅医療・介護連携推進事業費の事業内容と今後の取り組みについてお伺いします。

○古川介護福祉課参事（地域包括支援センター所長） 健康長寿コーディネーターについては、市内全域を活動エリアとする第1層と日常生活圏域を活動エリアとする第2層があり、現在第1層コーディネーター1人と第2層コーディネーター4人を地域包括支援センターに配置しています。

今後の取り組みについて、生活支援体制整備に関する業務については、今年度までに設置となった6つの第2層協議体における協議の支援と生活支援活動の創出、そして残る校区での第2層協議体設置拡大、また今年度11月に開設した新居浜市地域包括支援ケアポータルサイトあらいさんとはまちゃんのにじいろケアポータル等を活用した地域の情報共有と社会資源情報の発信などの業務を予定しています。介護予防に関する業務では、今年度で80カ所となります健康長寿地域拠点の継続支援や世話人支援、そして当面の目標としている120カ所への立ち上げ拡大の取り組み、またシル

バーボランティアの推進や介護予防リーダー育成などの取り組みを進める予定としています。

次に、在宅医療・介護連携推進事業の事業内容としては、地域の医療資源・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携の8つであり、本市においてもこれらの事業全てを推進しています。

今後の取り組みについては、昨年4月に設置した新居浜市在宅医療介護連携推進協議会と連携研修部会、広報啓発部会の2つの部会の運営と協議を引き続き進めていきます。協議会は年2回、部会はそれぞれ年4回の合計10回の会合を予定しており、多職種参加による事例検討会の開催、お薬手帳を活用した関係者把握の取り組み、制度を紹介するパンフレットの作成と啓発、各関係団体による出前講座の開催、専門職の総合研修の実施、在宅生活を支援する市民向けイベントなどについて平成31年度の実施に向けた協議を進めていきます。また、各病院、連携室等との連携促進を図り、入退院時等における情報共有体制づくりに取り組むほか、近隣市との連携体制の協議、みどりについての市民への啓発などの取り組みを推進する予定としています。

○委員（篠原茂） ことし中に120カ所を行うとのことですが、現在は何カ所ぐらいですか。

○古川介護福祉課参事（地域包括支援センター所長） この3月末までの予定を含めて80カ所になります。

○委員（井谷幸恵） 1点目、保険料が前年と比べて730万円ほど減っている理由は何でしょうか。2点目、市民から、介護保険料が高すぎるとの声を聞きますが、どう考えていますか。3点目、どうすれば保険料を低く抑え、かつ必要な介護を遠慮なく受けることができるのでしょうか。4点目、今後の見通しを教えてください。

○木俣介護福祉課長 1点目についてですが、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画の中で第1号被保険者は、平成30年度をピークに減少していくと推計していることから、被保険者数の減少に伴い、保険料収入も減少すると

見込んだものです。

次に2点目ですが、第7期の介護保険料は基準月額で6,300円となり、第6期と比較すると月額50円、0.8%の増額となりましたが、愛媛県の平均6,365円よりも低く、県内では概ね中位に位置しています。保険制度である以上、保険料による全体の支え合いという原則は変えられません。介護保険制度上、給付費の2分の1は保険料、残りの2分の1は公費で賄うことが定められていますので、所得に応じた適切な保険料負担は避けられないと考えています。

次に3点目ですが、介護保険料は保険給付費等を基準に定められていますので、保険料を抑えるためには給付費等を抑制する必要があります。全国的に介護給付費が右肩上がりの傾向にある中で、本市においてはここ数年若干の減少から横ばい程度で推移しています。本市の目指す健康長寿のまちづくりに向けて、今後も健康づくりと介護予防に重点的に取り組むことが介護給付費の抑制につながり、結果的に保険料も抑えられるのではないかと考えています。必要な介護を受けることに関しては、介護認定が適切に行われれば、その方にとって必要な介護サービスを受けられるものと考えていますので、引き続き介護認定の適正化に取り組みたいと考えています。

今後の見通しについては、第7期介護保険事業計画のとおり、平成30年度をピークに本市の65歳以上の高齢者人口は減少していくものと推計していますが、一方で75歳以上の後期高齢者人口は今後も増加していくものと考えられています。後期高齢者は要介護状態に陥るリスクが非常に高いと思われるので、介護給付費も今後は増加に転じていくのではないかと推測されますが、それを少しでも抑制するためにも介護予防事業等への取り組みが今後ますます重要になってくると考えています。

○委員（岡崎溥）生活苦のために介護保険料を滞納した場合に、この滞納額に対する利率、罰則的な利率だと思いますが、何で9%なのでしょう。また、差し押さえの問題ですけれども、当然生活費の保障は大前提だと思っていますが、生活費が入った預金を間違えて差し押さえた場合に修正はきくのでしょうか。

○木俵介護福祉課長 滞納した保険料に対して9%を加算するというようなことはありません。

次に、差し押さえに関しては、当然国税徴収法に準じて行うもので、生活に必要な最低限度の部分を除いて差し押さえをさせていただくことになっています。これは、ほかの被保険者との公平性という点からもやむを得ないものです。

また、例えば銀行口座に一定のお金がある中では、最低限度のものを除いて差し押さえすることになりますので、基本的には必要な分は残すことになります。そもそも間違えて差し押さえすることとは、ありません。

生活に回すお金がなく、そもそも保険料なんか払えないという方に関しては、社会保障の考え方として生活をまず立て直すというような相談をさせていただくこととしています。

○委員（岡崎溥）よくわかりました。それは別にそうだと思いますが、ないと言ったってやはり人間がすることなので。

<要 望>

議案第19号に対する要望はございませんか。井谷委員。

○委員（井谷幸恵）平成31年度予算には入っていないとお聞きしましたが、国の方では、介護保険の利用料の原則2割化、ケアマネジメントの利用者負担の導入、要介護1、2の地域支援事業への移行、介護施設の多床室における室料負担の見直し、頻回のサービス利用の適正化、このようなことを検討していると聞いています。ぜひ国に対して反対の要望をしてほしいと思います。

<採 決>

議案第19号 全会一致 原案可決

◇

議案第20号 平成31年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算

○藤田福祉部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（岡崎溥）保険料収入が、前年度比3,608万6,000円ふえている理由を教えてくださいと思います。

2番目に、後期高齢者医療保険制度を導入するときに物すごく反対だ、うば捨て山だという世論ができ、その世論を静めるために特別軽減措置を導入しましたが、これを最近次々と廃止する動きが強まっており、この状況について教えてくださいと思います。

3番目は、政府は、医療費の窓口負担を2割にするという検討がされているようですが、今後の見通しを教えてくださいとお願いします。

午後 2時04分休憩

午後 2時14分再開

○櫻木福祉部次長（国保課長） 保険料増加理由についてですが、9割軽減の対象となる低所得者については、2019年10月分以降、特例措置である国庫補助2割上乘せが廃止され、この均等割軽減特例措置の見直しにより、保険料の増加分が約2,700万円、元被扶養者の均等割軽減特例の廃止による保険料の増加分が約700万円、被保険者数の増加及び所得の伸びの増加による保険料の増加分が約2,100万円で、また均等割軽減の対象者数増加による保険料の減少分が約1,900万円となります。

次に、特例措置廃止の動きについてですが、後期高齢者の保険料均等割に係る軽減特例9割軽減及び8割5分軽減については、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて見直しを実施することとし、2019年10月から当該軽減特例に係る国庫補助が廃止され、本則の7割軽減となります。なお、現行の9割軽減が適用される方に対しては、消費税率の値上げに当たって、年金生活者支援給付金が支給されることなどを踏まえ、国庫による補填は行われず、現行の8割5分軽減が適用される方に対しては、2019年10月から1年に限り、引き続き特例的に補填が行われる予定となっています。

次に、窓口負担の今後の見通しについてですが、医療保険におきまして70歳から74歳の方は、平成26年3月まで1割または3割負担でしたが、平成26年4月に新たに70歳になる方から5年かけて窓口負担が1割負担から2割負担に引き上げられており、平成30年度には、74歳までが2割負担となります。後期高齢者の窓口負担のあり方については、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等を踏まえつつ、国において検討するとしており、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において、新たに75歳に到達した人から2割負担にするということについて議論が行われているところではありますが、結論は得られておらず、引き続き議論の動向を注視していきたいと考えています。

<要 望>

○委員（岡崎博） 今後の見通しとして、介護保険料の利用料と同様に2割負担の動きになっており、社会保障の関係もずっと削られてきたわけであることから、政府に対し、他の市町村と力を合わせて、そのあたりをやめるように要望してほしいと思います。

<採 決>

議案第20号 全会一致 原案可決

午後 2時19分休憩

午後 2時21分再開

<第3グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○原市民部総括次長（説明）

**市民相談費**

○委員（小野辰夫） 177万円の予算内容について教えてください。

また、市民、お隣とのトラブルを相談するところがないということで、よく我々に相談に来られるんですが、そういう相談ができないのか、お伺いします。

○長井地域コミュニティ課長 まず、予算の内容については、月3回実施をしている法律相談の弁護士の謝礼金175万1,400円と関連する図書等の購入費1万8,000円です。

次に、トラブルの対応についてです。

本市においては、日常生活の悩み事や問題について相談に乗る市民相談、家庭や地域での法律に関する問題について弁護士が相談に乗る法律相談の相談窓口の設置をしていますので、問題の案件や内容等に応じて、消費生活センターに開設をしている相談窓口での相談を検討していただきたいと思っています。

**おくやみコーナー運営事業費**

○委員（田窪秀道） 今回新たに考えている本事業の詳細をお願いします。

そして2番目は、新居浜市はワンストップサービスを取り入れていると思いますが、現状ではこの事業を始めても、来られた方が次から次へと移動しなければならないが、お悔やみに関する担当課のパソコン一元化が可能であれば、来られた方が移動しなくてもよいと考えますが、今後においてそういったお考えはありますか。

○酒井市民課長 まず、事業の詳細についてです



が、市民課では、今死亡届を受け付けるとき、これは葬儀会社の方が来られる場合が多いのですが、御遺族の方が後日しなくてはならない国保や介護といった手続の一覧表、A3両面のものをお渡ししています。しかしながら、最近では、御高齢の方が一人でそれらの手続をしなくてはならないこともあり、また死亡に伴う手続というのは、自分のことではないので、なかなかよくわからないという方が多いように思います。そのためおくやみコーナー、故人お一人お一人ごとに市役所の中で必要な手続を抽出して、まとめて御案内する専用窓口を開設しようとするものです。

なお、あらかじめおくやみコーナーで聞き取って、パソコンに入力した住所や名前は、それぞれの手続を行う課で使用している届出書や申請書に反映されますので、お客様が何度も窓口で話したり書いたりすることを、しなくてよくなります。それが事業内容です。

2つ目の御質問として、来られた方が移動しないでよい方法を今後考えるつもりはないかということですが、確かにお客様が動かないで済むにこしたことはないと思います。しかし現状では、関係課で利用しているシステムが異なり、またシステムの問題より、全ての制度に精通した職員を今から養成したり、配置人員確保の問題の解決には、いましばらくの時間とお金がかかるのが現状です。市民課の事務分掌の中では、限界もありますし、複数の部を超えての話ですので、もっと政策部局による主体的なかわりも必要かと思いません。

ただ既に困っている方が、今少なからずおられるため、現場としては、その方が一番困っている部分、つまり先ほど申しましたように、一律の一覧表を渡されても、具体的にどこで何をしたらいいかわからないという方が多いなら、そこを解決するのがまず大切だと思い、とりあえずここに来てくださいと看板を上げた専用窓口をつくって、安心して市役所に来てくださいと伝えることを目的にしました。ハード面の足りない部分は、窓口の関係課が協力し合って、最後までお客様を不安にさせないように付き添うなど、部局を超えた連携、悲しみに寄り添うおもてなしの心など、ソフト面でカバーすることで、新居浜市の特徴を出したいと思っています。次のステップとして、よりよい改善に向けて努力してまいります。

○委員（田窪秀道） 一番初めに来られた部署で、次へ行く部署への引き継ぎは、その窓口の職員が次から次へと引き継ぎをちゃんとされるということですか。

○酒井市民課長 そこは、関係課と協力してやっていきたいと思えます。

○委員（山本健十郎） 委託料320万円は、人件費と思いますが、その内容についてお答えいただきたいのと、先ほど田窪委員からもありましたけれど、私も非常に喜ばれる新規事業だと思うんですが、すぐにできる話ではないが、なるべく一括でできるようなお話を担当部と協議をしたらいいと思う。まず、この事業化を進めたのは市民の強い要望か、それとも庁内の話し合いによるものか。

○酒井市民課長 まず、予算の委託料320万円については、業務委託をするのではなく、労働者の派遣委託という形であり、新居浜市では珍しい形だと思います。指示命令系統が市にあり、責任をもって直接事業にあたることができます。

2つ目の、事業化の経緯については、4年前の、1階フロア改修に合わせて新居浜市ワンストップサービス検討報告書というのが、総合政策課が事務局でつくられています。その中に今後の検討課題として、死亡に伴い発生する手続は多岐にわたり、ワンストップサービスにも限界があることから、各課の案内や手続の補助を行うことで、市民の手続に係る負担を軽減できるシステムについて検討するという文言の記載がなされました。市民ニーズが背景にあったと思います。それを踏まえて翌年市民課では、市民窓口改善検討委員会を設置し、そして、平成29年の秋、市長に、市民課におくやみコーナーを設置して、御遺族、担当課、それぞれ満足感の得られる窓口システムを平成30年度を目途に構築したいとの報告を行っています。その後、去年の8月に、庁議において早期開設の指示があり、市民課では、情報政策課や各手続の担当課と実施に向けた具体的な作業を開始しました。そして来週3月15日の開設に至ったものです。

#### 翻訳用タブレット整備事業費

○委員（伊藤謙司） 3台購入するとのことですが、データ通信料等も入っていますか。

○酒井市民課長 データ通信と端末を同時に調達する契約の方法を考えています。

○委員（伊藤謙司） ネット経由で翻訳するので

すか。

○酒井市民課長 ネット経由での翻訳となります。アプリによっては、事前にダウンロードすればオフラインでテキスト翻訳するものもあるようですが、現在予定している使用方法としては、端末に向かって話をすれば、翻訳文が画面に表示されて会話ができるものを想定していますので、ネット通信を行う翻訳アプリを使用する予定です。

○委員（伊藤謙司） 毎年予算を取っていくということですか。

○酒井市民課長 同じ額ではありませんが、毎年費用はかかります。

○委員（伊藤優子） 外国人の手続き支援のためということですが、昨年何人の外国人が来庁されましたか。

○酒井市民課長 市民課全ての手続きを、日本人と外国人に分けてカウントすることは出来ませんが、把握しているものとして、平成30年1月から12月まで、新居浜市に転入の手続きをされた外国人は、418人、転出の手続きは318人、市内転居が80人の計816人の住民異動届がありました。また、戸籍関係では、婚姻届や出生届等計45件ですが、事前に何度も相談に来られる方が多いので、来庁者数としてはもっと多い数になると思います。

○委員（伊藤優子） 多言語が翻訳できるということですが、何か国語対応できますか。

○酒井市民課長 2か国語間で音声による会話をその場で翻訳する場合という条件を付ければ、グーグル翻訳アプリでは32言語、ボイス翻訳アプリでは、18言語の翻訳が可能です。

#### 地域コミュニティ再生事業費

○委員（岡崎博） 広報活動事業交付金とその目的と効果、狙いを伺います。

次に、公平、公正な立場をとらなければならない新居浜市の立場と今阿島自治会と——従来からあった阿島自治会63世帯のようです、聞くところによりますと。それから、ずっと総会が開かれなくて、メガソーラーの問題が起きても総会は開けなかったと。臨時的に地域集會みたいなのを数十人ぐらいで開いたそうですけれども、みんな確認したことも守られず、逆の結果を出しているということなどなど、いろんないきさつから阿島川自治会ができた。地域の一大事ということで、大水害が起きた教訓に照らして何とかしなければ

ということで、69世帯で組織されているということなんですが、それをベースにちょっとお聞きしますが、一般質問では、自治会というのは、地縁に基づいてつくられている任意団体で、市としては、連合自治会の判断を仰ぎたいということだったんですけれども、その辺について公平、公正な立場との関係で御答弁をよろしく願います。

○長井地域コミュニティ課長 まず、地域コミュニティ再生事業費の事業費の内訳についてです。

まず最初に、平成26年度にLED化をしました防犯灯電気代、それから平成26年度以降に新設をした防犯灯の月額100円の防犯灯電気代の補助の金額が1,391万1,000円です。続いて、地域コミュニティ活性化のために意欲ある地域で取り組むソフト事業が1,620万円です。続きまして、市政だよりの配布、自治会活動支援の広報活動事業については、市連合自治会分が157万5,000円、校区連合自治会分が437万5,000円、単位自治会分が2,275万円の計2,870万円です。続いて、ごみカレンダーの配布委託が45万円、総会、役員表彰などの市連合自治会の活動費補助が58万6,000円の計5,984万7,000円となっています。

続きまして、事業の効果です。

防犯灯の電気料金の補助、広報活動事業、ごみカレンダーの配布等によりまして、自治会の財政支援につながったものと考えています。

また、交付金によるソフト事業の実施によって、地域の防災対策など課題解決の取り組みが進められ、地域の魅力づくりや地域コミュニティの活性化につながったものと考えています。

次に、公平、公正な立場等についてのお尋ねですが、自治会は、任意の団体ですので、市がその運営に対して、必要以上に関与することは適切でないと考えています。

また、交付金や補助金等については、市の要綱等に基づいて適正に支出を行いたいと考えています。連合自治会へもこういう事情があるということで、問題の投げかけをしていますので、今後連合自治会のほうでも協議がいただけるものというふうに考えています。

○委員（岡崎博） 例えば、市政だよりを自治会員数に応じて阿島自治会は63部、阿島川自治会は69部を配布していると。もちろん回覧物も配布しているんですけれども、何か差別的な扱いがある

んだというような話を伺いましたけど。市政だよりの関係では、単価が幾らかちょっとわかりませんが、世帯数に単価を掛けてお金を単位自治会に出しているというふうに伺いました。そうしますと、阿島川自治会には、一切金出てないんです。阿島自治会より多くの配布世帯数を持っているのに、しかも配っているのに阿島川自治会のほうには一切金が出てないと。回覧物についてもきちんとくればいけれども、10枚ずつしかくれないとか、何かえらい冷たい扱いになつてみたいですが、これはやっぱり公平、公正の立場からいいますと、市の立場からいいますと、ちょっと問題があるんじゃないかと。

もう一点、連合自治会の判断を待つというのが正しいかどうかです。連合自治会自身が正確な判断、正しい判断を私はできるとは思うんですけども、全て結論が正しいとは限らない。今回の場合は、特に任意の団体として地縁組織ではあるんですけども、こういういきさつがあって、こういう実態になっていると、この現実をちゃんと見据えて、そして今後のことも市は考えなければいけないと思います。その辺を。ですから、市の立場とはちょっと公平、公正ということからすると問題があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

**○長井地域コミュニティ課長** 阿島の問題ですが、阿島の地域については、もともと一定の区域の中で同じ構成員として地縁組織を形成してきたという経緯があると思いますので、まずはそこに住まわれている地域の人がどう思っているのか、これからどうしたいのか、今の状態をどうしたらいいのかということをもまず地域に住んでいる人の中で協議をして決めていってもらうことが大事であらうというふうに考えています。

連合自治会の考え方ということですが、コミュニティ再生交付金については、市の連合自治会を通じて各単位自治会、校区自治会へ配布をいただいていますので、そういう意味において、連合自治会と協議をしながら、適正に支出をしていきたいと考えています。

**○委員（岡崎溥）** 市としては、見守りたいとか、いま一步前へ出られて相談もしてみたいということだったと思うのですが、任意団体ですので、そしてその連合体の連合自治会ということの——これ私の聞くところによれば、いろいろ連合

自治会に働きかけたけれども、一切相手にしない、それから質問状を出してもきちんとした回答がない、話し合わない、こういう実態が続いてるみたいなんです。ですので、やっぱり市がリーダーシップをとらんといかんと思うんです、公平、公正の立場から。その辺ひとつ判断を待ちたいではなくて、連合自治会の判断が正しいということを前提にするのではなくて、公平、公正の立場である市がきちんと対応すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○長井地域コミュニティ課長** 先ほどから申し上げますように、自治会と申しますのは、地縁に基づく任意団体ですし、自分たちの自治の組織ですので、その運営等については、やはり地域の意見や考え方を尊重したいと考えています。

連合自治会については、こういう状況にあるということを地域コミュニティ課からも働きかけを行ってまいりたいと考えています。

#### **防犯灯LED化整備事業費**

**○委員（永易英寿）** 自治会申請以外の対応はどのように行っていますでしょうか。

**○長井地域コミュニティ課長** 現在は、防犯灯などの整備については、新居浜市コミュニティ施設等整備事業補助金交付要綱に基づきまして、自治会が行う集会所施設等の整備に対して補助金を交付することとしていますので、現要綱では、自治会以外の団体等へ整備費を助成することは難しいものと考えています。

しかしながら、地域の防犯上必要な街灯などの整備については、施設の管理者の考え方もありますが、地域からの要望なども考慮して、庁内の関係課所の連携の中で今後の対応策などを検討していきたいと考えています。

**○委員（永易英寿）** 一般質問でも言いましたが、例えば沢津・垣生海岸の周辺や川東中学校の学校の周辺、そういったところで、自治会員以外の方が多く利用する場所で暗いところが、市内にそれ以外にもあるとは思いますが、そういったところは、先ほど言われたように、地域の関係者の中での協議ということになるのでしょうか。

**○長井地域コミュニティ課長** いろいろな状況であらうと思いますので、今後は地域の方の要望等も踏まえながら、庁内の関係課所と連携して、より良い対応策について検討してまいりたいと考えています。

○委員（永易英寿） 私自身は、自治会加入を促進する立場ではありますが、市内では自治会の加入者の減少とかがありまして、自治会に加入していない方というのは、なかなか声を上げにくい場合もありますが、そういったときに、うまく自治会加入と防犯灯のLED化を結びつけていくような施策とかはお考えでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 平成26年度に市内の防犯灯のLED化を一括して進めました。防犯灯は、歴史的に自治会が整備をして、その電気代を負担しており、その電気代の負担が相当の負担になっているということもありましたので、自治会の加入が減少していく中で、自治会の財政負担を少しでも軽くしようということでLED化を促進してきたという面もあるかと思えます。もちろん防犯上の明るいまちづくりを進めていくということもあったかと思えますが、今後は縮小していく自治会の財政支援というようなことで、防犯灯以外にも取り組みがあるかと思えますので、それらについては、また検討を進めてまいりたいと考えています。

#### 家具転倒防止等推進費

○委員（小野辰夫） 昨年の実績は何件ですか。また、今から30年以内に80%の確率で起こるであろう南海トラフ地震に備えて、啓発は十分ですか。

○原市民部総括次長（防災安全課長） 平成29年度の実績は24件です。次に、啓発についてですが、阪神・淡路大震災の際には、死亡者の1割、負傷者の46%が家具転倒によると言われており、大地震の際の被害の有無は家具の固定の状況に非常に大きく影響されると言われています。国の調査ですが、平成29年11月に防災に関する世論調査が行われており、家具、家電などを固定し、転倒、落下、移動を防止している人の割合は40.6%でした。また、対策できていない人の理由としては、やろうと思っているが先延ばしにしているのが36%と最も高く、面倒だからが20.3%、自分ではできないと思うからが14.9%という順で、本市の場合も同様の傾向ではないかと考えており、まだまだ十分ではないと思っています。家具固定については、耐震化に比べると非常に安価であり、地震に対する即効性の高い備えであるため、真っ先に取り組んでほしい事柄であり、自分で取り付けることが困難と思われる本事業の対象世帯に対

して引き続き広報するとともに、あわせて市民にも様々な機会を通じて家具固定の重要性を広く周知したいと考えています。

午後 3時05分休憩



午後 3時14分再開

#### 自主防災組織活性化事業費

○委員（大條雅久） 自主防災組織のメンバーの方々により、地域住民参加の防災訓練が行われていますが、より参加者をふやすため、関心を広めるために小中学校との連携の道筋をつけるお考えはありませんか。具体的に言いますと、角野校区も小学校と公民館の防災訓練は、小学校1学年全員参加してもらって行ったりしますが、校区の防災組織の訓練です。呼びかけに応える有志だけでやると、2年目、3年目と現実には参加者が減ってきたりしています。できれば、災害は小学校も中学校も高校も授業中に起こる可能性は大ですので、小学生全員と地域が一緒になる、中学校、高校、それぞれそういう形でやろうと思ったときに、校長がそういう判断をしやすいように道筋をつけるお考えはないですか。

○原総括次長（防災安全課長） まず、本事業におきましては、防災フォーラムの開催や、防災士、自治会員等の研修を行い、自主防災組織の活性化につなげようとするものです。自治会員や防災士が参加して行うワークショップや地域の町歩き、災害図上訓練等を行う中で、例えば地域の町歩きにおいては、小学生や中学生の参加も想定されます。

お尋ねの部分ですが、小中学校との連携ということについては、最近教育委員会において進めているコミュニティ・スクールの取り組みの中で、地域・学校・保護者が一体となった防災訓練が行われるようになってきており、多くの参加者が集まるきっかけになっています。平成31年度においても、角野校区も含め複数の校区でコミュニティ・スクールの一環として防災訓練に取り組む予定と伺っており、行政としても、そうした取り組みが全市に広がるよう支援をしてまいりたいと考えています。

○委員（高塚広義） まず1点目、被災地の経験に学ぶ防災フォーラムの内容についてお伺いします。

2点目、モデル地区と書かれていますが、どこ

を想定されているのですか。

また、防災士、自治会員等の研修の内容についてお伺いします。

**○原総括次長（防災安全課長）** まず1点目、防災フォーラムの内容については、講演会形式での開催を予定しており、実際に被災された、あるいは被災地で活動された貴重な経験を有する講師の方をお招きして、市民の目線から御講演いただき、今後の災害対策として、どんなことについてどのように取り組んでいくべきかということを考える機会といたしたいと考えています。多くの市民の方にお聞きいただき、改めて防災に対する意識を高めていただくとともに、自主防災組織や防災士の皆様には、フォーラムで学んだことを地域に持ち帰っていただき、地域で防災について考える材料としていただきたいというふうに考えています。

2点目、モデル地区はどこを想定しているのかについてです。

モデル地区については、自主防災組織を持っている自治会で、例えば土砂災害特別警戒区域や洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域を有する自治会の中から、積極的に地区防災計画の作成等に取り組んでいただけるというところを今後モデル地区として決定する方向で今検討を進めているところです。

また、愛媛県においても同様に、平成31年度当初予算において、新規事業で自主防災組織活性化支援事業費を計上されており、この中でも防災訓練やワークショップ等に係る自主防災組織の活動経費を補助すると伺っていますので、本事業の活用も積極的に検討して、自主防災組織の活性化に努めてまいりたいというふうに考えておるところです。

防災士や自治会員等の研修の内容については、モデル地区の自治会員や防災士が参加して、ワークショップ、地域の町歩き、災害図上訓練等を行い、災害時の行動について考える場として、その際には、外部の専門家も招聘し、説明や指導等をお願いしたいと考えています。

**○委員（高塚広義）** 毎年防災士何十人と育成しているんですけど、一般質問でも言いましたが、なかなか地域に帰って防災士が活躍できる、その役割を積極的に動けるようなそういう仕組みというんか、働きができるような場所を設けてあげる

のが一つのその人のスキルアップにもなるし、現状では、働く場所が本当はないんです。だから、本当にせっかく資格を取っても、一向にスキルも上がらんし、意識もなかなか出てこないと思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**○原総括次長（防災安全課長）** 防災士については、地域の自治会のほうから御推薦いただいているところです。また、防災士のスキルアップについては、防災士ネットワークという団体に加入いただいた上で、それぞれお互いに地域の枠を超えているようなスキルのアップの研修をしているところです。

参加の道筋については、自治会から推薦いただいているということでもありますので、まず最初は、地域の防災訓練に参加していただくという道筋が一番近いのではないかと思います。現在も積極的に防災士の方には、地域の防災訓練の中で、いろんな役割を果たしていただいているところですので、そういった道筋をつけられるような形で支援してまいりたいと考えています。

**○委員（高塚広義）** もう一点、自主防災組織率の向上についてですが、現状何%であるかは、市のほうもつかんでいると思うんですけど、今後その向上に向けて、行政側が積極的にできてない組織に出向いて、組織率の向上に向けた取り組みとかお考え、例えば出前講座に行つて意識を盛り上げていくとか、そのような取り組みを考えているのかどうか、お伺いします。

**○原総括次長（防災安全課長）** 自主防災組織の組織率の向上については、平成30年度においては、新たに5単位自治会の結成があり、率にしてわずか1%ですが、組織率56%です。

自主防災組織の結成については、当然これまでも出前講座等を通じて行ってきているところですので、今回新たに新規事業として、自主防災組織活性化事業費というような費用を計上させていただいた中で、自主防災組織の活性化を図り、またその活性化を市内に宣伝することによって、自主防災組織の必要性や取り組みを御理解いただく中で、自主防災組織の新たな結成につなげてまいりたいと、このように考えています。

**○委員（高塚広義）** 今回フォーラムの開催などで、総額59万円ということになっているんですけど、今後本当に大きなそういう災害を想定した場

合に、お金じゃありませんが、もっともっというんな仕掛けをつくって、組織率向上であったり、こういうワークショップの開催であったり、いろんなことを考えていった場合に、59万円というのは非常に少ない金額だと感じるのですが、今後どのようにお考えでしょうか。

**○原総括次長（防災安全課長）** 今回の取り組みについては、まずキックオフというようなイメージで、モデル地区1つということでの取り組みを進めておるところではございますけど、先ほども申し上げましたように、県も同様の補助金等を今年度新たに新規事業として立ち上げているので、そうしたものの活用も含めまして、できるだけ多くの自主防災組織に反映できるように考えていきたいと思っています。

**○委員（米谷和之）** まずどんな内容のフォーラムで参加者とか参加人数というのは、どのような想定でいらっしゃるのか。

それともう一つ、参加された皆さんに何をもち帰ってもらうのかということをお尋ねします。

**○原総括次長（防災安全課長）** フォーラムの内容については、高塚委員とかぶりますが、まず講演会形式での開催を予定しており、実際に被災され、または被災地で活動された貴重な経験を有する方に、市民の目線から御講演いただきたいということで、災害対策としてどのように取り組んでいくかということをお尋ねしたいと思っています。

市民の方に多くお聞きいただき、防災に対する意識を高めていただき、また自主防災組織や防災士の皆さんには、フォーラムで学んだことを地域に持って帰っていただいて、防災について考えていただく材料にしていきたいと考えており、人数については、大体400人から500人ぐらいの規模になればと考えています。

次に、参加者に何をもち帰ってほしいのかというお尋ねについては、災害の悲惨な体験を通して、改めて本市における災害への危機意識を高めていただき、また個人でできる備え、地域における備えなど、自助・共助を学び、地域において取り組むきっかけというものを持ち帰っていただきたいと考えています。

**○委員（米谷和之）** 被災地で実際に体験された方の講演で、市民目線で当時の状況云々というよ

うなお話で、講演と伺ったんですけど、私率直に申し上げて、現地の状況云々というのを市民の皆さんに改めて考えていただくという状況は終わっているんじゃないかなと思います。防災に関しては、それぞれの皆さんにもうアクション、何をやらせようか、何を動いてもらおうかということをお尋ねしていただく、あるいはそういうことを市からポイントを絞って働きかけていく必要があるのではないかなと思います。ですから、こういうフォーラムをやられるのであれば、例えば避難所について、避難所というのはこういうものだから、皆さん避難所マニュアルであるとか、避難所の運営についてどうしても知りたい、きょう集まった皆さんには、どうしてもそのことだけは知りたいとか、あるいは、例えばそれぞれの単位自治会でどうしても防災訓練をやらせたい、防災訓練についてはこういう事例があるというようなことを皆さんに自分ところの自治会に持って帰ってもらう、あるいは、先ほど家具転倒防止等の推進費については、自分できないという方が14.9%いらっしゃるというふうに伺いましたけれど、それでは、そういう人に対して、例えば地域でどういうふうに取り組んで、自治会なら自治会の活動としてそういうところでできない人を周りの人間がフォローするというような取り組みもできないのか、そういうことを市が考えてフォーラムにおいていただいた皆さんにそういうことを考えていただく、あるいはそういうことをスタートしていただくきっかけになるようなフォーラムをぜひ開催していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○原総括次長（防災安全課長）** まず、きっかけになるようなフォーラムをしたらどうかということで、もう少し具体的な内容について市民の方に周知する段階ではないかというようにお尋ねであったと思いますが、私どもの考え方としては、何分災害に対する危機意識というものが、市民の中でそれほど米谷委員さんがおっしゃられるほど高いというふうには、感じ方の違いがあるかもしれませんが、思いません。そういったことで、まずは市民全体に危機意識を共有してもらい、改めて思い直してもらい、思い起こしてもらいということから始めたい。個々具体的な内容については、それぞれ地域の特性に応じまして内容が変わってきますので、そのあたりについては、次の

段階での自主防災組織活性化事業の中でワークショップであるとか、そういった単位自治会の中での取り組みで行っていきたくて考えています。

#### **地域づくり促進事業費**

**○委員（藤田豊治）** 住民自治を一層推進するため、協議会型地域運営組織の導入について調査研究費として104万6千円の予算が計上されていますが、なぜ調査研究をすることになったのですか。導入、調査に当たっては、各種団体と協議をして、その時に問題、課題等はなかったのですか。船木校区でも自治会長から非常に困難な問題にぶち当たっているということで相談がありましたので、説明をお願いします。

**○長井地域コミュニティ課長** 第1に人口減少社会の到来、単身世帯の増加、価値観、ライフスタイルの多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化していく中で、これまで地域を支えてきた地域力や共助力が低下しているということが挙げられます。第2に自治会の加入率が下がり続けており、このままでは自治会だけで後継者の育成や地域課題を解決していくことが難しくなるだろうと考えられること、第3に既にいくつかの校区で、地域運営組織の導入に向けての取り組みが進められていることなどが挙げられます。このようなことから、これからの長期的な視点に立ち、本市の地域コミュニティのこれからのあり方や方向性を考えなければならない時期にきているものと思っており、平成31年度から新規事業として、地域運営組織の調査研究に取り組んでいきたいと考えています。次に、連合自治会では数年前から協議会型の地域運営組織について、研修等を通じて情報収集を進めてきた経緯があって関心は高いものと感じており、これから各団体との本格的な協議になると考えています。今後、地域を運営していく新しい組織制度を検討することは、地域コミュニティ政策の大きな変化になるものと考えていますので、今後、検討委員会を設置し、協議を進めていく中で、各種の団体からのヒアリング調査などを行い、団体からの意見聴取や地域のニーズ、課題等の把握に努めていきたいと考えています。

**○委員（伊藤優子）** いくつかの自治会が導入に向けて話し合っているということですが、市民には理解できていないと思います。自治会の組織を変えるということですか。

**○長井地域コミュニティ課長** 地域運営組織が、一体どういうものになっていくのか、イメージが難しいところではありますが、地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織のことを一般的には言います。この組織の特徴としては、概ね小学校区域を対象区域として、その区域の自治会等を中心とした地縁団体、PTAや民生委員や消防団や文化サークル、体育サークル等の目的をもって集まっている目的団体などのあらゆる団体が分野を横断して結集し、組織化をしようというものであります。基本的な仕組みとしては、1世帯1票制ではなく、1人1票制で運営し、住民自治を進めていきます。地域の人が自分たちの地域の課題を事業化し、解決していくような取り組みを進めていく組織体のことを地域運営組織、協議会型の地域運営組織あるいは、小規模多機能自治という呼び方で呼んでいます。なかなかイメージが湧きにくいのですが、地域によって、いろいろな取り組みが進められていますが多様な考え方や組織の状況がありますので、これから新居浜でどういったものを進めていくのがいいかということも含め、今後のあり方を調査研究していきたいと考えています。一般的に言いますと、単位自治会というのは、日常生活で親睦や助け合いを支える最小限の地縁の組織でありますので、単位自治会は残っていくだろうと思っています。単位自治会の校区の集まりである連合自治会の枠の中に、地域内の多数の団体が加わって、校区内の一つ大きな組織を形成していくように進んでいくものと現在想定しています。

**○委員（伊藤優子）** 地域課題を解決するアドバイザーみたいな方がいて、地域で解決するという所を私も視察したことはありますが、それを新居浜市に取り入れるのは、すごく難しいと感じました。今でも自治会の加入率が低下しているのに、協議会をつくるということは、勉強会などに地域の人に参加してもらおうということになると、市民にはなかなか理解してもらえないのではないのでしょうか。

**○長井地域コミュニティ課長** 現在、自治会の加入率が低下していますので、地域の中でコミュニティに漏れないように、地域の方にたくさん参画してもらい、参画と協働というスタイルで地域

コミュニティーをこれからどうしていったらいいのかということを考えていく中で、地域運営組織のあり方を考えていきたいと思っています。すぐに結論が出るとは考えていません。長らく時間はかかるものだろうと思いますし、前向きな地域もありますが、地域によっては、なかなか変わっていくことが難しい地域も出てくるのではないかと考えています。時間はかかりますが、これからの地域コミュニティーを持続的に継続していくためには、どうしたらいいのかということをお我々も地域に投げかけをして、地域の方と一緒に議論をして、これからのあるべき姿を模索していくという形で調査研究を進めていきたいと考えています。

○委員（伊藤優子） 理念はわかりますが、理想と現実はずごく厳しいものだと思いますし、地域の方が解決してもらいたいというのは、空き家で周りが草だらけになっている土地だったり、道路がへこんだいたり、自分の身にかかわることを解決していただきたいというのが、市民の願いだと思います。理念はわかりますが、理想的なことを言ってもらっても、あまり市民の方には、理解していただけないのかなと思います。先ほど言われましたように、連合自治会中心に立ち上げていくということで、バス借り上げ料を計上していますが、先進地としてはどこを想定していますが。

○長井地域コミュニティ課長 現時点では、島根県の雲南市に視察に行くことを予定しています。

○委員（高塚広義） コミュニティアドバイザーや検討委員会のメンバーについて、具体的に考えがありましたら、教えてください。いつまでに策定し、モデル地区を導入されるのか、お伺いします。

○長井地域コミュニティ課長 コミュニティアドバイザーについては、以前、私どもで事業を行った志縁塾の講師としてきていただいた櫻井常矢高崎経済大学教授の就任を予定しています。検討委員会につきましては、4月以降の取り組みになりますが、自治会、公民館関係、各種団体などの皆様から15人程度の委員を推薦してもらい、検討委員会を構成しようと考えています。これからの取り組みについては、平成31年度に検討委員会での議論を経て、協議会型地域運営組織の導入に向けて、市の基本的な考え方を取りまとめていきたいと考えています。平成31年度の地域での取り組み

や状況によりますが、早ければ平成32年度からいくつかの校区でモデル事業として取り組みを始められたらいいかなと考えています。

○委員（高塚広義） 先進地の島根県雲南市の話も出ましたが、小学校単位での考えだと思いますが、地域の方々の理解、認知が非常に大事になってくると思いますが、校区で人口が多い地区、地元も中萩は人口が2万人もあり、このような導入は非常に大きなハードルもあるような感じもしますが、そのへんはどのように考えていますか。

○長井地域コミュニティ課長 中萩校区の話が出ましたが、人口2万人ほどという大変大きな校区でありますので、私も中萩校区のまちづくりの勉強会に呼ばれて、皆さんの熱心な議論を聞かせてもらったことがあります。2万人という校区は確かに大きな校区であります。市内の校区を見ても、大きな校区もあれば、小さな校区もありますので、市内で一律な組織の形をつくっていかうとは考えていません。地域の人口、地形、歴史的な状況等がありますので、そういった校区の状況や課題を踏まえて、校区に合ったものを時間はかかりますが、校区の住民と一緒につくっていくような方向で進めていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） コミュニティ・スクール導入に伴う学校運営協議会とのかかわりを教えてください。

○長井地域コミュニティ課長 学校運営協議会は、保護者や地域住民が学校運営に参画する制度で、地域の力を学校運営に生かして、地域とにもある学校づくりを推進するものであると思います。学校運営協議会には、さまざまな団体や関係者の方が就任しているものと思われます。これから、つくろうとしている地域運営組織についても、地域の中の委員が重複するのは十分考えられますし、予想もされますので、今後、学校運営協議会をどのように位置づけて、どのように地域の中で対応していくかについても、今後、先進の取り組み事例などを参考しながら、より効果的な方策について調査研究を進めていきたいと思ます。

○委員（神野恭多） 各学校で特色をもって進めようとするコミュニティ・スクールを少し否定されているのかなと感じるような発言だと感じました。地域の課題、学校の課題だけでなく、学校を核として、地域の課題も解決しようとする相互の関係



がコミュニティ・スクールで、新居浜市内の学校が目指そうとしているところですので、一方通行ではないということが言えるので、これを立ち上げるにあたって教育委員会とはお話ししましたか。

**○長井地域コミュニティ課長** 教育委員会との協議ですが、昨年1年間、職員が中心ですが、地域コミュニティの活性化についての勉強会を続けてきました。その中で、協議会型の地域運営組織について協議をさせていただきました。

**○委員（神野恭多）** 協議があったということですが、PTAにしても、自治会にしても負担の軽減のところ为核心になってくると思いますし、役員のなり手不足だとか、すごく困るところもありますが、方向性が同じようなものを立ち上げて、かならず役員は重複すると思いますが、混乱などは想定されていますか。

**○長井地域コミュニティ課長** 教育委員会から学校運営協議会の委員の名簿をもらい見てみました。地域の自治会長や団体の長が、協議会の委員になっている団体が多数であります。新しく地域運営組織を立ち上げようという計画ですが、委員は、地域の中にその人しかいないというようなこともあり、いわゆる負担がふえるということも予想されます。負担軽減、持続可能というようなテーマもありますので、これらについては、地域の中でどういう仕組みがいいのかを含めて、検討を進めていきます。

**○委員（神野恭多）** 正直言うと2本立てで行くのは無理を感じるのですが、学校運営協議会があり、その下にそういった団体が入るとか、その逆でもいいのですが、そういう構図をつくらないとどちらかを実行委員会にしてみたり、そういう構図を考えないと、持続可能なためにやるのに、持続可能性を一切感じないところであります。小規模多機能自治を目指しているということですが、私も志縁塾で雲南市に連れて行ってもらった時には、その必要性は感じました。それを十分にカバーできるのが、学校運営協議会になり得るのではないかと感じる中で、今回やろうとしていることは、志縁塾の進化系の位置づけだと捉えさせてもらっていいですか。

**○長井地域コミュニティ課長** 今回、地域の中で目指そうとしている協議会型の地域運営組織と学校運営協議会はどちらが下でどちらが上ということを計画しているわけではありません。地域の中

で、地域のことを考えて、自分たちでよくしていく組織を今から地域の中で、どういうふう運営していくが一番いいのかということを考えていきますので、学校運営協議会の委員も含めて、地域の中でどういったものがあるのかを考えていきたいと思います。志縁塾の話が出ましたが、志縁塾では将来、地域の中でリーダーとなる人を養成していこうという取り組みで、3年ほど進めさせていただきました。延長にあるのかどうかについては、そういった方が地域の中で活躍してもらいたいということがもちろんありますが、今回はどちらかということ、地域のコミュニティをどうしていくかをテーマにこれから議論を進めていきたいと考えています。

**○委員（藤田豊治）** コミュニティ・スクールと協議会型地域運営組織は似たような組織になるような気がします。お互いが、子供たちも入って、地域を活性化していこうと。各自治会がつくっている行事、防災、いろいろな事業にしても、子供にも入ってもらい、やっていこうと。同じような組織は大変な負担になります。予算化しようとしています。もう一度考え直してほしいと思います。その考えはありませんか。

**○長井地域コミュニティ課長** 地域運営組織をどうしていくかということは、新居浜市のこれからの地域コミュニティの政策として、どのようにしていけばいいのかという方向性を考えていきたいと思っています。そういう中で、地域の中で事業を進めていく母体としての組織をどういうあり方であればいいか、それは学校運営協議会に中心にしていくのであれば、それも選択肢の一つでありますし、学校運営協議会と連携して、地域の中で組織をつくるというような選択肢もあると思いますので、そういったことも含めて地域の中での声や要望、団体からの意見も参考にコミュニティの活性化のあり方の点から調査研究を進めていきたいと考えています。

**○委員（井谷幸恵）** 協議会型地域運営組織の導入という考え方は、いつ頃、どこから出てきましたか。市民からの要求からでてきたのではないことはわかるのですが、国の組織であれば、どこから出てきたのかお尋ねします。

**○長井地域コミュニティ課長** 内閣府で地域運営組織の導入について取り組みを進めています。地域の課題を地域で解決するために、地域がどうし

ていったらいいかという観点から現在、地域運営組織の導入を全国的に進めている状況です。本市でも数年前から、勉強会等を通じて、このことについて情報収集を進めてきたと伺っています。

**○委員（山本健十郎）** 100万円ほどで大きな予算ではないですが、今から発展してどうなるのか話を聞きますと、平成32年度にモデル地区をつくるということで、教育委員会から組織をつくってはどうかという話があって各種団体が集まって進めた内容とよく似ています。その後、指定管理にしてしまうのではないかという気がします。また教育委員会が、その組織については、別に進めなくてもいいと話をしたという話も聞いていますが、この話は公民館運営審議委員で10年も前から高松に研修にいったりしたときに、似たような話が出てきました。一番困っていることは単位自治会で役員のみ手がいないことです。そんなものを1回ごっちゃごっちゃにして、また新しいものをつくっていくには、もっと整理をしなければならないと思います。こういう考えは、我々議員にも知らせてもらわないといけないし、それぞれ単位自治会長にも知らせてもらわないといけないと思いますが、考えはどうですか。

**○長井地域コミュニティ課長** 市民の皆さん、あるいは議員の皆さん、いろいろな情報をもっと共有しながら、お互いで協議して進めていかないとならないような重要な案件ではないかという質疑ですが、もちろんその通りだと思っています。確かに地域運営組織という考え方については、言葉だけが出ていますが、内容についてはなかなかイメージが難しく、これまで確かに広報もなく、自治会の中で、進めているような状況ではないかと思っています。これから市民の方に説明をしようとするのかも含めまして、広報を含めて、情報を市民の方と一緒に共有していくことが大事だと思います。この事業の中では、広報といったことも含めて、そういった事業にも取り組んでいきたいと思っています。今後は、そういったことにも配慮しながら、事業を進めていきたいと思っています。

**○委員（米谷和之）** 私は地域づくり促進事業を大いに進めていただきたいと思います。今の自治会の現状は本当に、一部の方にだけ、いろいなしわ寄せがいて、地域全体の団体になかなかないという現状が長く続い

ています。それを打破するためには、モデル地区であるとか、新たな自治会のあり方を模索していくというアクションを市として行っていかなければならない時期にきていると思います。学校運営協議会や、地域主導型公民館という試み、いわゆるまちづくりの試みはいくつかあると思いますが、最初から3本立てでいくというのではなく、自治会は自治会の方でアプローチしながら、将来的は整理統合させていくべきと考えていますが、いかがでしょうか。

**○長井地域コミュニティ課長** そういったことも十分配慮しながら、進めていきたいと思っています。

#### **国際交流協会運営費**

**○委員（山本健十郎）** 予算内容と事業内容について。市内の外国人の就労状況と人員等について。

それから、国際化に向けて新たに設立されたが、今後どのように進めていこうと考えているのか、お伺いします。

**○長井地域コミュニティ課長** 国際交流員の招聘に関する経費、報酬、共済費等々として344万円、次に、協会の事務局員、外国人スタッフの人件費、それから協会の運営、国際化に関する事業費など協会への委託料として471万円、ホームページの開設運営、パソコンのリース料等々運営経費が116万4,000円、自治体国際化協会への負担金が31万6,000円で、歳出の合計963万円を予算計上させていただいています。この963万円の財源の内訳としましては、国際交流基金からの繰入金で300万円、国際交流員の住居費自己負担分が13万9,000円、一般財源が649万1,000円を計上しています。

続いて、協会の事業内容についてです。

まず、協会の主な事業ですが、1つ目は、市民の国際理解の促進ということで、国際交流ボランティア団体の活動支援、地域における国際理解の促進、ボランティアの育成などの取り組みを進めたいと思っています。

2つ目は、国際化に関する情報の収集発信で、多言語による生活情報の提供、ホームページの運営、生活情報誌の発刊などを予定しています。

3つ目は、在住外国人の生活支援で、外国人スタッフによる各種の相談、通訳者の派遣、翻訳、日本語学習の支援などの事業を進めていきたいと考えています。

4つ目は、海外の諸都市との国際交流事業で、

海外都市との都市間交流ですとか、スポーツ交流事業の取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、外国人の状況についてですが、平成31年1月31日現在の外国人登録者は1,144人です。在住外国人の内訳を資格別で見ると、約3分の1が企業内転勤や技能実習生など、約3分の1が永住者、特別永住者、残り3分の1が家族滞在や日本人の配偶者等となっています。この中で技能実習生については、平成31年1月31日現在で約400人です。国籍別に見ますと、ベトナム人が最も多く、次いで韓国人、中国人の順になっています。直近の5年間におきましては、技能実習生のベトナム人が急激にふえています。また、インドネシア、それからフィリピン等の人口の伸びも顕著になっています。

続いて、今後の協会の進め方についてです。

協会については、国際化に関するひと・もの・情報等を集約させて、国際化に関する本市のプラットフォームとしての機能を充実させていきたいと考えています。

また、民間の団体という特性を生かして、国際化に関する諸課題に対してスピーディーかつタイムリーに対応していきたいと考えています。市の担当課としては、国や県などの情報を提供するとともに、協会の事業を側面的に支援を行い、連携をして円滑で効果的な事業運営を行い、地域の国際化を進めていきたいと考えています。

○委員（藤原雅彦） 在住外国人の増加に対応するため、外国人の生活支援、地域の国際化を目標としていますが、これから外国人の研修生が多くなると思います。そのために住居の確保を行いますが、最近地域の反対等があり、確保が困難とお聞きしています。それに対する認識はどのようにお持ちでしょうか、お伺いします。

○長井地域コミュニティ課長 在住外国人との関係ですが、文化や風習の違い、それから言葉の問題などから、地域の中で外国人の日常生活、それから住宅の問題、コミュニケーションの問題などが生じているという話は、国際交流の関連の団体の方からお話を伺ったことがあります。今後、在住外国人の増加が予想されます中、外国人も同じ新居浜という地域に暮らす一人の住民として受け入れを行っていくことが非常に大切になると考えています。そのようなことから、多文化共生のま

ちづくりということで、いろんな面でこれから地域の国際化を進めていかなければならないと考えています。今後は、国際交流協会を地域の国際化の拠点として、窓口体制の充実、国際化の情報発信、異文化理解や日本人と外国人の交流の場の創出などの事業に取り組みまして、地域の国際化を進めていきたいと考えています。

○委員（藤原雅彦） 現実論として、外国の方が住む際に、大家は許可しても地域の方が反対しているなどで、困った場合に交流協会のほうに相談に行けると認識していいのでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 トラブルの内容にもよりますが、できれば地域の外国人をサポートするという含めまして、そういった相談窓口の充実強化に努めていきたいと思っています。

○委員（藤原雅彦） 窓口はあるということですね。

○長井地域コミュニティ課長 いわゆるそういった窓口的な機能を協会の中につくっていききたいと考えています。

#### 運転免許自主返納促進事業費

○委員（小野辰夫） 去年と比べてどういうところが違って来たのかご説明願いたいと思います。

○原総括次長（防災安全課長） 実質運転免許証を自主的に返納された高齢者の方に対しては、行政においてはデマンドタクシーの半額割引を実施しているほか、この制度への民間協力店からはタクシー料金の1割引き、あるいは金融機関の金利優遇などの各種特典等の支援が受けられるようになっています。このあたりについては、支援事業所っていうものが増加するよう、新居浜市交通安全推進協議会等においても啓発していくなど、各関係機関と連携を進めていきたいということで、拡大に向けて努力しているところです。

午後 4時13分休憩



午後 4時22分再開

#### 議案第23号 平成31年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計

○原市民部総括次長（説明）

<質疑>

○委員（山本健十郎） 予算内容と事業内容について、貸し付け状況と貸し付けの償還状況について、公債費の償還状況について、一般会計の繰入状況について、平成32年度に事業が終了すると思

午後 4時33分閉会

いますが、今後の取り組みについて、それぞれ伺います。

**○青木人権擁護課長** 歳入が諸収入及び貸付金元利収入、民事執行経費の返還金等で138万9千円、県の支出金として35万2千円、平成30年度からの繰越金が339万2千円の合計513万3千円、歳出が公債費の68万9千円、事業費444万4千円の計513万3千円を計上しています。この事業は、同和対策事業特別措置法による地域の住環境の整備改善を目的として、昭和48年から平成7年まで23年間にわたって、442人に対して23億1,234万円の貸し付けを行っています。償還状況については、平成31年1月末現在、貸し付けの総調定額28億7,242万円のうち、償還済みが27億1,435万円、徴収率が94.5%です。全額償還を終えた方が394人、債権放棄等により不能欠損を行った方が3人、現在も償還をされている方が45人です。公債費の償還については、平成30年度末までに33億6,503万5千円が償還済みになる予定で、残る平成31年度、平成32年度で償還予定の金額は残り80万円です。一般会計の繰り入れについては、平成21年度までで7億3,380万円発生していますが、その後は、平成32年度まで発生しない見込みです。平成32年度以降の取り組みについては、公債費の償還は終了しますが、滞納事案はその後も残りますので、引き続き回収に関する業務は継続します。戸別訪問による納付交渉、分割返済者の増額交渉にも取り組んでおり、回収困難者に対しては、債権管理課や顧問弁護士にも支援を受けながら適正な債権管理を行っていく予定です。

**○委員（山本健十郎）** 事業は平成32年度で終了すると思いますが、その後の取り組みをどうしていくか。打ち切りではなく継続していくという話ですが、今の体制で進めていくのですか。

**○青木人権擁護課長** 平成32年度以降、滞納事案はどうしても残る状況ですので、担当課としては引き続き、同様の形で債権管理課や法律の専門家と連携して回収を進めていく必要があると考えています。体制については現時点で決まっていますが、市の業務として継続していく必要があると考えています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第16号 全会一致 原案可決